

第3次亀山市総合計画

参考資料

1. 亀山市総合計画条例

平成 27 年 6 月 30 日条例第 24 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、総合計画の基本的事項を明らかにするとともに、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市の将来の長期的な展望の下に市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための政策の大綱を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づいて市域の総合的かつ一体的な整備に必要な方策及び手段を示したものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画の具体的な実施に関して策定する計画をいう。
- (5) 市民 市内に居住し、在勤し、又は在学する個人及び市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体をいう。

第 2 章 基本的事項

(総合計画の策定)

第 3 条 市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定しなければならない。

(総合計画の位置付け)

第 4 条 総合計画は、市の最上位の計画とし、市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更にあたっては、総合計画との整合を図らなければならない。

2 市は、総合計画を基本方針として市政の運営を行わなければならない。

(総合計画の変更又は廃止)

第 5 条 市は、市政に関する情勢に大きな変化があった場合において、市の将来像の方向性を変更する必要があると認めたときは、総合計画を変更し、又は廃止することができる。

第 3 章 策定方針

(社会経済情勢の変化等の反映)

第 6 条 総合計画は、社会経済情勢の変化、地域の実情等を踏まえ、これらに適合する内容で策定するものとする。

(市民の参画の機会の確保)

第 7 条 総合計画の策定にあたっては、市民の参画の機会を確保するものとする。

(行政各部門の連携)

第 8 条 総合計画の策定にあたっては、効果的な体制を確立し、行政各部門間相互で連携しながら策定するものとする。

(総合計画の変更についての準用)

第 9 条 前 3 条の規定は、総合計画の変更について準用する。

第4章 策定手続き等

(審議会への諮問)

第10条 市長は、次の各号に掲げるときは、あらかじめ、第14条に規定する亀山市総合計画審議会に諮問するものとする。

(1) 基本構想又は基本計画を策定しようとするとき。

(2) 基本構想又は基本計画を変更し、又は廃止しようとする場合において特に必要があると認めるとき。

(議会の議決)

第11条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止しようとするときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

(総合計画の公表)

第12条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第13条 市長は、総合計画を計画的に実施するために必要な措置を講ずるものとする。

2 市長は、総合計画の実施状況について公表するものとする。

第5章 総合計画審議会

(設置)

第14条 第10条の規定による諮問に応じ調査審議するため、亀山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第15条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 公共的団体等の代表者

(2) 知識経験を有する者

(3) 公募により選出された者

(4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、その者の調査審議に係る亀山市総合計画の決定の日までとする。

第6章 雑則

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(亀山市総合計画審議会条例の廃止)

2 亀山市総合計画審議会条例(平成17年亀山市条例第17号)は、廃止する。

2. 成果指標・関連指標一覧表

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
1. まちの活力とにぎわいの向上	(1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上	(基本施策の成果指標)	1	人口の社会増減率(過去5年間の平均)	地域の魅力や施策効果を人口動態から測定でき「都市空間の魅力」について評価できるため。
			2	一日当たりの亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)利用交通量	亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)の利用交通量増加は、交通拠点性の向上につながるため。
		①交通の利便性を生かした都市の形成	1	一日当たりの亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)利用交通量(再掲)	亀山インターチェンジ(亀山PAスマートインターチェンジを含む)の利用交通量増加は、交通拠点性の向上につながるため。
			2	リニア中央新幹線・JR複線電化亀山市民会議員数	リニア亀山市民会議員の会員数が増加することは、市民の機運醸成につながるため。
		②活力のある市街地の形成	1	市内の新築一戸建て住宅のうち用途地域内への立地率(過去5年間の平均)	計画的な都市形成を進めるうえで、住環境の質や持続可能なまちづくりの進捗を評価できるため。
			2	地籍調査完了面積(累計)	地籍調査の推進により土地利用の活性化が図られ、活力のある市街地形成につながるため。
		③安らぎのある都市空間の創出	1	景観重要建造物の指定数(累計)	良好な景観の形成に重要な建造物の指定による、魅力ある景観まちづくりの進捗を評価できるため。
			2	公園施設更新数	施設を更新することにより、住民に身近な生活環境の質を高める「安全性・住民満足度」を評価できるため。
	(2) 企業活動の促進と雇用の確保	(基本施策の成果指標)	1	新規企業立地等件数(累計)	新たな企業の立地は地域経済の活性化や雇用機会の創出につながるため。
			2	産業振興奨励金交付事業者の新規市民雇用者数(累計)	奨励金を活用した企業の新規雇用は、市民の働く場の拡大や地域経済の活性化につながるため。
		①企業誘致と産業基盤の強化	1	新規立地企業への産業振興奨励金交付件数(累計)	奨励金の交付件数は、企業誘致の成果を直接的に示すものであり、地域の産業基盤の強化につながるため。
			2	新たに造成された産業団地区画数(累計)	産業団地の造成は企業誘致の基盤となり、地域の産業集積や雇用創出につながるため。
		②既存企業の事業活動の強化	1	雇用対策協議会会員企業の魅力発信回数(累計)	企業の魅力を積極的に発信することは、認知度の向上や人材確保につながるため。
			1	雇用対策協議会会員企業の高卒者採用数(累計)	高卒者の採用は若年層の就労機会を広げ、地域の雇用促進につながるため。
		③雇用の促進と労働環境の整備	1	雇用対策協議会会員企業への社会見学回数(累計)	社会見学の実施は企業理解を深め、若年層の就労意欲や地域での雇用促進につながるため。
			1	SDGsに取り組む企業数(累計)	SDGsに取り組む企業の増加は、持続可能なまちづくりの推進や地域社会の活性化につながるため。
	(3) 商工業・観光の活性化	(基本施策の成果指標)	1	創業件数(創業セミナー受講者のうち創業につながった件数)(累計)	創業件数は地域に新たな事業活動が生まれている状況を示し、商工業の活性化につながるため。
			2	観光入込客数	観光入込客数は地域を訪れる人の動向を示し、観光振興や商工業の活性化につながるため。
		①にぎわいのある商業地域の形成	1	JR亀山駅前周辺での官民連携活動回数(累計)	亀山駅前周辺で市内企業と連携したPRや亀山ブランドのPR等の催しを開催した回数は、駅前地域のにぎわいづくりの進展を示すため。
			2	空き店舗の活用件数(累計)	空き店舗の活用は商業地域のにぎわい創出や地域経済の活性化につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
%	0.29	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	「住民基本台帳 人口・世帯数表の社会増減率」の現状値を維持。	都市整備課調べ	
台	27,974	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	現状値（令和 6 年末）の亀山 PA スマート IC 及び亀山 IC の日平均交通量を維持。	土木課調べ	中日本高速道路㈱にて把握している日平均交通量（各年末時点・1 月～12 月）
台	27,974	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	現状値（令和 6 年末）の亀山 PA スマート IC 及び亀山 IC の日平均交通量を維持。	土木課調べ	中日本高速道路㈱にて把握している日平均交通量（各年末時点・1 月～12 月）
会員	75	令和 6 年度末	85	令和 11 年度末	機運醸成に向けた会員数増加のため、年 2 会員の増加を目指す。	政策推進課調べ	リニア亀山市民会議に入会している団体・企業の会員数
%	44.1	令和 6 年度末	45.0	令和 11 年度末	年度ごとに変動があるため、過去 5 年間の平均値（44.1%）を踏まえ、安定的な向上を見込んで 45% を目指す。	都市整備課調べ	「市所管の建築確認件数」に基づく
ha	20	令和 6 年度末	52	令和 11 年度末	現状を踏まえ、財源確保を含めた計画的な事業を推進することで、計画期間内で 32ha の増加を目指す。	土木課調べ	市が実施した地籍調査の面積
件	6	令和 6 年度末	16	令和 11 年度末	現状の指定数を踏まえ、良好な景観形成に資する建造物の指定を段階的に進め、計画期間内に累計 16 棟の指定を目指す。	都市整備課調べ	
か所	-	令和 6 年度末	5	令和 11 年度末	計画期間において、老朽化対策や予防保全の考え方から複数の公園施設の更新を段階的に進めることを想定し、合計 5 か所の整備を目指す。	都市整備課調べ	
事業者	3	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	亀山・関テクノヒルズ内において、操業が始まっていない 3 区画の操業を目指す。	商工観光課調べ	産業振興条例に基づき、企業立地奨励金を交付した企業数
人	-	令和 6 年度末	40	令和 11 年度末	雇用促進奨励金の対象となる事業者を 8 社と見込み、8 社×5 人＝40 人を目指す。	商工観光課調べ	産業振興条例に基づき、雇用促進奨励金を交付した雇用者数
件	-	令和 6 年度末	3	令和 11 年度末	亀山・関テクノヒルズ内において、操業が始まっていない 3 区画の操業を目指す。	商工観光課調べ	産業振興条例に基づき、企業立地奨励金を交付した企業数
区画	-	令和 6 年度末	2	令和 11 年度末	今後の土地利用の見直しや企業ニーズを踏まえ、段階的に整備を進めることを目標とし、2 区画を設定。	商工観光課調べ	産業振興条例の企業立地奨励金の対象となる産業団地の区画数
回	-	令和 6 年度末	8	令和 11 年度末	イベント等において年 2 回発信し、計画期間内で計 8 回を目指す。	商工観光課調べ	図書館など公共施設や亀山市等のイベント、市広報など市民に対して会員企業の取り組みの魅力を発信した回数
人	-	令和 6 年度末	280	令和 11 年度末	令和 7 年度実績の 74 人を参考に 70 人/年×4 年＝280 人を目指す。	商工観光課調べ	雇用対策協議会会員企業へのアンケート調査により毎年把握する人数
件	-	令和 6 年度末	50	令和 11 年度末	市内小中学校 14 校・1 回/年×4 年＝50 件を目指す。	商工観光課調べ	雇用対策協議会会員企業へのアンケート調査により毎年把握する回数
社	36	令和 6 年度末	44	令和 11 年度末	近年の登録件数を参考に、2 企業/年×4 年＝8 件増を目指す。	商工観光課調べ	三重県 SDGs 推進パートナーに登録されている企業数
件	-	令和 6 年度末	12	令和 11 年度末	令和 2～6 年度の 5 年間の平均創業件数 3.6 件を参考に、3 件/年×4 年＝12 件を目指す。	商工観光課調べ	商工会議所への聞き取り等により、市が把握した件数
人	289,993	令和 6 年度末	315,000	令和 11 年度末	令和 7 年度見込 290,000 人とし、令和 7～8 年度の歴史博物館が閉館することを見込んで、(R8)290,000 人、(R9)305,000 人、(R10)310,000 人、(R11)315,000 人を目指す。	商工観光課調べ	市内主要観光施設の年間入込客数
回	-	令和 6 年度末	8	令和 11 年度末	PR 等の企画を年 2 回取り組み、計画期間内で 8 回の開催を目指す。	商工観光課調べ	亀山駅前周辺で市内企業と連携した PR や亀山ブランドの PR 等の催しを開催した回数
件	-	令和 6 年度末	8	令和 11 年度末	空き店舗等の活用を促進し、年 2 件の交付を目指す。	商工観光課調べ	空き店舗等活用支援事業補助金の交付件数

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
1. まちの活力とにぎわいの向上	(3) 商工業・観光の活性化	②事業者等の支援と経営力強化の促進	1	創業支援相談件数（累計）	創業支援相談件数は、事業者への支援の広がりや示し、経営力強化や新たな事業活動の促進につながるため。
			2	創業資金融資制度利用件数（累計）	事業者に資金面での支援をすることは、創業や経営力強化の促進につながるため。
		③亀山ブランドの強化	1	亀山ブランド認定事業者間における連携実績（累計）	認定事業者同士の連携は、亀山ブランドの強化に向けた取り組みの広がりや示すため。
			2	亀山ブランドを返礼品として選択したふるさと納税寄附金額	ふるさと納税で亀山ブランドが選ばれることは、ブランドの認知度や魅力の向上を示し、強化につながるため。
		④まちづくり観光の促進	1	亀山版グリーンツーリズムが商品化された件数（累計）	亀山版グリーンツーリズムの商品化件数は、地域資源を活用した観光の取り組みの成果を示し、観光の促進につながるため。
			2	関宿周辺の観光入込客数	関宿周辺の観光入込客数は、地域の観光資源を生かした取り組みの成果を示し、観光の促進につながるため。
		⑤観光誘客の推進	1	市観光公式 SNS フォロワー数	市観光公式 SNS のフォロワー数は、情報発信の広がりや示し、観光誘客の促進につながるため。
			2	フィルムロケ地誘致回数（累計）	フィルムロケ地の誘致は地域の魅力を広く発信する取り組みであり、観光誘客の促進につながるため。
		⑥持続可能な観光体制と受入れ環境の強化	1	観光協会ホームページ訪問者数（累計）	観光協会ホームページの訪問者数は、情報発信の効果を示し、本市への観光誘客につながるため。
			2	市への来訪者の満足度	来訪者の満足度は、観光体験の質を示し、観光誘客の継続や再訪につながるため。
	(4) 農業の活性化	(基本施策の成果指標)	1	認定農業者及び新規就農者数（累計）	新規就農や認定農業者が増加することにより、地域農業の活性化につながるため。
			2	認定農業者等による集積面積（累計）	集積面積が増加することにより、持続可能な農業経営につながるため。
		①持続可能な農業経営の促進	1	スマート農業技術等省力化に取り組んだ認定農業者等数（累計）	スマート農業等に取り組むことにより、持続可能な農業経営につながるため。
			2	農業ボランティアの受入登録農家数（累計）	農業への関係人口を増やし、農業者の労働力不足等の解消のため。
		②農地の保全と管理	1	地域活動団体が農地の保全と管理に取り組む農用地面積（累計）	農地の保全と管理に取り組む農用地面積が増加することにより、地域農業の維持発展につながるため。
			2	農業用施設整備等の支援率	農業用施設整備を促進することで新たな施設整備、農業用施設の延命化や管理省力化の促進を図るため。
		③農業生産の強化と農産物の魅力向上	1	地産地消への取組回数	かめやまっ子給食やイベントでの市内農産物の販売をすることは、地産地消の促進につながるため。
			2	特産品の消費拡大等の取組回数	亀山茶を知ってもらう機会を増やすことにより亀山茶の消費拡大や販路開拓につながるため。
		④農地の有効利用	1	地域計画区域内の農用地等面積（累計）	地域計画区域内の農用地等面積が増加することは、地域の農地の有効利用や優良農地の確保・保全につながるため。
			2	市の支援による農地の賃貸筆数（累計）	農業委員会と連携し、所有者と農業者の農地の貸借を促進することで、農地の保全につながるため。
		⑤農業に関わる地域資源の活用	1	市民農園貸出率	市民農園を貸出することで、広く市民に農業に関わる機会等を提供するため。
			2	中山間地域活性化事業取組団体数	中山間地域における交流活動等に取り組む団体が増加することで、地域農業の維持発展につながるため。
		⑥畜産の振興	1	予防防疫対策支援農家数（累計）	感染症対策を行うことにより、畜産業の安定経営につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
件	-	令和 6 年度末	60	令和 11 年度末	創業セミナー受講者数を年 15 件、計画期間内で 60 件を目指す。	商工観光課調べ	創業セミナー受講者数
件	-	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	融資制度利用件数を年 5 件、計画期間内で 20 件を目指す。	商工観光課調べ	創業資金融資制度利用件数
件	-	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	毎年 1 ～ 2 件、計画期間内で計 6 件の連携実績を目指す。	商工観光課調べ	亀山ブランド認定業者間において商品開発等連携した実績件数（累計）
千円	4,217	令和 6 年度末	18,600	令和 11 年度末	亀山ブランド返礼品について、前年比 20 万円× 4 年 =80 万円増を目指す。	商工観光課調べ	ふるさと納税寄附金額における亀山ブランド分の年間額
件	-	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	令和 7 年度モニターツアー実施後、令和 8 年度は 0 件（教育旅行行先変更には検討時間を要するため）、令和 9 年度は 2 件、令和 10 年度は 3 件、令和 11 年度は 5 件、累計 10 件を目指す。	商工観光課調べ	亀山市をツアー行程に組み入れた教育旅行の実施件数（累計）
人	193,993	令和 6 年度末	209,000	令和 11 年度末	令和 7 年度見込 197,000 人とし、前年比 3,000 人 増、3000 人 × 4 年 =12,000 人増を目指す。	商工観光課調べ	関宿周辺の主要観光施設の年間入込客数
人	629	令和 6 年度末	3,800	令和 11 年度末	令和 7 年度フォロワー数を 1,800 人とし、500 人× 4 年 =2,000 人増を目指す。	商工観光課調べ	商 工 観 光 課 Instagram のフォロワー数
回	26	令和 6 年度末	116	令和 11 年度末	令和 8・9 年度の開催回数を 28 回 / 年、令和 10・11 年度を 30 回 / 年と見込み、累計 116 回を目指す。	商工観光課調べ	フィルムロケ、メモリアルフォトサポート回数の累計
人	280,221	令和 6 年度末	360,000	令和 11 年度末	20,000 人× 4 年 =80,000 人増を目指す。	商工観光課調べ	観光協会ホームページ閲覧者数（年間）
%	-	令和 6 年度末	80	令和 11 年度末	令和 8 年度から毎年実施するアンケート調査において、満足度 80% を目指す。	商工観光課調べ	市への来訪者に対するアンケート調査（指定管理者施設：道の駅関宿及び石水溪キャンプ場）による満足度平均値
人	42	令和 6 年度末	50	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 8 人（年 1 ～ 2 人）増を目指す。	農林振興課調べ	国県認定は含まない
ha	373	令和 6 年度末	383	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 10ha（年 2ha）増を目指す。	農林振興課調べ	
人	-	令和 6 年度末	5	令和 11 年度末	令和 9 年度から計画終期 R11 年度までの 3 年間で 5 人（年 1 ～ 2 人）増を目指す。	農林振興課調べ	
件	-	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 10 人（年 2 人）増を目指す。	農林振興課調べ	
ha	493	令和 6 年度末	500	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 7ha（年 1 ～ 2ha）増を目指す。	農林振興課調べ	
%	89	令和 6 年度末	95	令和 11 年度末	年度によっても要望件数が異なることから、事業費ベースで支援率 95% 以上を目指す。	農林振興課調べ	
回	25	令和 6 年度末	29	令和 11 年度末	年 1 回の開催により、計画期間内で計 4 回増を目指す。	農林振興課調べ	
回	12	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	令和 6 年度の実績から段階的に年 2 回増とし、計画期間内で 20 回を目指す。	農林振興課調べ	
ha	736	令和 6 年度末	746	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 10ha（年 2ha）増を目指す。	農林振興課調べ	
筆	-	令和 6 年度末	15	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 15 筆（年 3 筆）増を目指す。	農林振興課調べ	
%	100	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	計画期間内において、現状の利用率 100% を維持する。	農林振興課調べ	
団体	2	令和 6 年度末	5	令和 11 年度末	中山間地域活性化事業への取り組みを促し、計画期間内で 3 団体増を目指す。	農林振興課調べ	
件	13	令和 6 年度末	50	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 37 人（年 7 ～ 8 人）増を目指す。	農林振興課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
1. まちの活力とにぎわいの向上	(5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	(基本施策の成果指標)	1	国・県・市の指定を受ける文化財の件数	国・県・市の指定等を受ける文化財の数が増えることは、文化財等に対する市民の関心向上につながるため。
			2	市民主体で文化財を活用した地域活動の件数	文化財の活用により市民が自発的に参画することは、地域の文化財保護の主体者としての意識醸成につながるため。
		①東海道の歴史文化資産の整備・活用と歴史的風致の維持・向上	1	関宿伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	関宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景を進めることは、関宿のまちなみ保存と市民の意識向上につながるため。
		②文化財の保存・活用と地域の活性化	1	街道沿道における文化財公開施設入館者数	街道沿道の文化財公開施設の見学者数が増えることは、歴史文化を生かしたまちづくりの推進につながるため。
		③歴史資産資料等の公開と学習環境の充実	1	史資料を活用した学校や地域の歴史学習に参加した人数	史資料を活用した歴史学習の参加人数が増えることは、歴史文化を生かしたまちづくりにつながるため。
			2	収蔵資料を台帳データとして整理した件数（累計）	収蔵資料を台帳データとして整理することは、資料の公開と学習環境の充実につながるため。
2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実	(1) 子ども・子育て支援の充実	(基本施策の成果指標)	1	低年齢児（3歳未満児）待機児童数	低年齢児（3歳未満児）の待機児童数を解消することは、保育需要の拡大・多様化への対応につながるため。
			2	「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」と回答した割合（3歳児健康診査票）	妊婦や子育て家庭が安心して子育てできる環境につながるため。
		①多様化する保育ニーズへの対応と保育環境の充実	1	低年齢児（3歳未満児）待機児童数（再掲）	低年齢児（3歳未満児）の待機児童数を解消することは、保育需要の拡大・多様化への対応につながるため。
		②育みの希望を広げる支援の充実と切れ目のない支援体制の強化	1	地域子育て支援センター利用者数	子育て支援センター利用者数が増えることは、子育て世帯の孤立化を防ぐことにつながるため。
			2	妊婦等包括相談支援の相談受付件数	子育てに不安を抱える保護者の孤立化を減少させ、気軽に相談できる関係づくりにつながるため。
		③子どもの育ちを支える社会的支援の強化	1	要保護児童対策協議会ケース会議開催回数	ケース会議を開催し情報共有を行うことで、迅速・丁寧な要保護家庭支援や虐待対応につながるため。
		④児童発達支援の充実	1	5歳児健康診査受診率	すべての子どもをスムーズな就学につなげるため。
		⑤子どもの居場所づくりの推進	1	放課後児童クラブの充足率	放課後における子どもの居場所を確保し、共働き世帯の増加等に伴うニーズの高まりに対応するため。
			2	児童センター延べ来館者数	国の進める多様なこどもの居場所としての機能を拡充するため。
	(2) 学校教育の推進と学習環境の充実	(基本施策の成果指標)	1	学校評価アンケートによる学校満足度（子どもと保護者）	子ども及び保護者の学校生活に対する満足度を見ることで、子どもが安全で快適に学校生活を過ごすことができているかを把握するため。
			2	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合（小6と中3）	子どもの自己肯定感や幸福感など一人ひとりのウェルビーイングの向上を目指した様々な教育活動の成果を把握するため。
		①安全・安心で快適な学校環境の整備	1	小中学校特別教室の空調設備設置率	特別教室への空調整備は、児童生徒や教職員が安全・快適に学習・教育活動を行える環境向上につながるため。
			2	学校評価アンケートにおける満足度（教育環境）	教育環境の質の向上に対する満足度を見ることで、教育環境整備の取り組みが子どもや教職員の安全・快適な学習・教育活動につながっているかを把握するため。
		②持続可能な学校給食の提供と食育の推進	1	学校給食における地元農産物購入割合	学校給食における地元農産物購入割合が上昇することは、地元農産物（市内産・県内産）を活用した地産地消による食育の推進につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
件	136	令和 6 年度末	140	令和 11 年度末	指定文化財を年間 1 件（4 年間で 4 件）の新規指定を行うことによる合計数（140 件）。	文化課調べ	
件	12	令和 6 年度末	18	令和 11 年度末	定期的な地域活動（12 回）に加え、不定期的な地域活動（6 回）の実施を目指す（合計 18 件）。	文化課調べ	
%	65.3	令和 6 年度末	70.0	令和 11 年度末	4 年間で閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景を 14 棟実施し、事業完了率 70% を目指す。	文化課調べ	
人	46,825	令和 6 年度末	50,000	令和 11 年度末	文化財施設を積極的に公開・活用させることにより、施設見学者数を現状値より約 3,500 人増加させることを目指す。	文化課調べ	
人	2,888	令和 6 年度末	3,800	令和 11 年度末	歴史博物館における講座や来館学習、出前授業、出前トーク等の歴史学習に参加した人数を 3,800 人に増加させることを目指す。	文化課 歴史博物館調べ	
点	4,177	令和 6 年度末	50,000	令和 11 年度末	歴史博物館の収蔵資料をホームページのデータベースにあげるため、台帳データとして整理した件数を計画期間内で 50,000 点への増加を目指す。	歴史博物館調べ	
人	3	令和 6 年度末	0	令和 11 年度末	恒常的に発生している低年齢児の待機児童の解消を目指す。	子ども政策課調べ	
%	69	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	3 歳児健康診査時に、今後もこの地域で子育てをしていきたいと考える保護者の増加を目指す。	子ども総合支援課調べ	
人	3	令和 6 年度末	0	令和 11 年度末	恒常的に発生している低年齢児の待機児童の解消を目指す。	子ども政策課調べ	
人	22,120	令和 6 年度末	33,000	令和 11 年度末	コロナ禍以降減少した利用数を拡大以前の水準に戻すことを目指す。	子ども政策課調べ	
件	2,386	令和 6 年度末	2,500	令和 11 年度末	保健師・助産師による育児に関する、よりきめ細やかな保健相談を実施し、計画期間内で 2,500 件を目指す。	子ども総合支援課調べ	母子保健報告 保健指導被指導延件数 + 電話相談延件数
回	89	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	開催回数は現状値以上とし、関係機関と連携を深め、要保護家庭支援や虐待対応をより迅速・丁寧に行うことを目指す。	子ども総合支援課調べ	実務者会議 + 合同ケース会議 + 個別ケース会議
%	-	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	対象児童全員の受診を目指す。	子ども総合支援課調べ	
%	100	令和 6 年度末	現状値	令和 11 年度末	放課後児童クラブの利用を希望するすべての児童の利用確保を目指す。	子ども政策課調べ	
人	7,590	令和 6 年度末	11,000	令和 11 年度末	コロナ禍の影響が大きかった令和元年度から令和 2 年度の伸び率を除いた平均増加人数とし、居場所としての機能の充実を目指す。	子ども政策課調べ	
%	子 91.8/ 保 91.5	令和 6 年度末	子 93.0/ 保 93.0	令和 11 年度末	計画期間内で、子ども 1.2% 増、保護者 1.5% 増を目指す。	学校教育課調べ	
%	小 84.7/ 中 85.0	令和 6 年度末	小 86.0/ 中 86.0	令和 11 年度末	計画期間内で、子ども 1.3% 増、保護者 1.0% 増を目指す。	学校教育課調べ	
%	57.3	令和 6 年度末	100.0	令和 11 年度末	前期計画終期令和 11 年度までの 4 年間で小・中学校の全特別教室への空調機整備を目指す。	教育総務課調べ	
%	-	令和 6 年度末	80.0	令和 11 年度末	学校評価アンケートにおける教育環境の質の向上について、8 割以上の肯定的な回答を目指す。	教育総務課調べ	
%	63.0	令和 6 年度末	65.0	令和 11 年度末	担い手不足等により、市内産農産物の確保が年々難しくなっている中、現状値の維持を目指す。	教育総務課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実	(2) 学校教育の推進と学習環境の充実	③すべての子どもが学び続けられる教育の充実	1	子どもの授業理解度	児童・生徒の授業理解度を見ることで、子どもが学習活動において自己肯定感を得られているかを把握するため。
			2	安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合	安心して学べる体制づくりをしていると感じる保護者の割合を見ることで、学校の学習支援体制の充実の状況を把握するため。
		④学校教育の質を高める環境と人材の整備	1	教職員の研修満足度	様々な研修の実施により教職員の研修満足度が高まることは、授業改善につながるため。
			2	学校間のオンライン授業等実施回数	市内学校間をオンラインでつないだ授業等を増やすことは、児童・生徒の意見交流の機会が増えることに加え、今後に向けた効率的な学校運営につながるため。
		⑤地域と共にある学校づくり	1	放課後子ども教室参加児童数	児童の参加拡大は、学習機会の充実や地域との交流促進につながるため。
		⑥地域全体で子どもを育む風土と家庭の学びの醸成	1	「かめやまお茶の間 10 選（実践）」アンケートにおいて「取り組んだ」と回答した保護者の割合	かめやまお茶の間 10 選（実践）に取り組んだ保護者割合が上昇することは、家庭・地域の教育力の向上につながるため。
		⑦青少年の安全・安心と健やかな成長を支える地域環境の整備	1	「亀山っ子」市民宣言に関するアンケートにおいて、目指す子ども像について「実感がある」と回答した割合	「亀山っ子」市民宣言のめざす子ども像を実感している市民の割合を見ることで、市民宣言の周知・啓発や実践活動の状況を把握するため。
3. 自然との共生と次世代への継承	(1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成	(基本施策の成果指標)	1	市域における二酸化炭素の排出量	市域における二酸化炭素の排出量は、脱炭素化の進展を示し、循環型社会の形成につながるため。
			2	一人一日当たりのごみの排出量	ごみの減量化が図られることは、資源循環の進展を示し、循環型社会の形成につながるため。
		①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	1	亀山版 J- フレジット創出対象面積（累計）	亀山版 J- フレジット創出対象面積の増加によりゼロカーボンシティへの実現につながるため。
		②生活環境の保全	1	環境保全協定の締結数（累計）	環境保全協定の締結数が増加することは、事業者や団体による環境保全の取り組みの広がりを示し、生活環境の保全につながるため。
		③ごみの適正処理と減量・資源化の推進	1	ごみの資源化率	ごみの資源化率が向上することは、資源の有効活用を示し、ごみの減量につながるため。
		④現有廃棄物処理施設の長寿命化と次期施設整備の推進	1	現有廃棄物処理施設の長寿命化に向けた大規模整備工事の進捗率	廃棄物処理施設の長寿命化を図ることで、安定的な処理体制の確保につながるため。
	(2) 森林づくりの推進と源流域の保全	(基本施策の成果指標)	1	市内森林整備面積（累計）	森林整備面積が増加することにより、市内の森林の多面的機能が維持・発揮されるため。
			2	森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数（累計）	森林環境教育や保全活動への取り組み参加者数が増えることは森林の保全や継承につながるため。
		①森林の保全と管理の促進	1	森林経営管理制度における森林整備面積（累計）	森林が適正に管理されることにより森林保全や多面的機能の確保を図るため。
			2	鈴鹿川等源流の森林づくり協議会イベント参加者数	鈴鹿川等源流域の保全活動への参加人数の増加することは、保全・継承につながるため。
		②林業の振興	1	林業事業者による利用間伐面積（累計）	林業事業者の実施した利用間伐面積（累計）の増加により適正な森林整備や経営安定化につながるため。
			2	林業施設整備等の支援率	林業施設整備を促進することで森林の保全や山林の維持管理の向上を図るため。
		③森林環境教育の推進と市民参加の促進	1	木育等の体験学習の回数（累計）	木育等の体験学習を実施することにより森林保全の意識の醸成につながるため。
			2	市内小学校における森林教育の受講者数（累計）	幼少期より森林教育を受講することで森林保全の意識の醸成につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
%	小 90.8/ 中 86.4	令和 6 年度末	小 92.0/ 中 89.0	令和 11 年度末	計画期間内で、小学生 1.2% 増、中学生 2.6% 増を目指す。	学校教育課調べ	
%	87.1	令和 6 年度末	87.5	令和 11 年度末	計画期間内で、0.4% 増の 87.5% への引き上げを目指す。	学校教育課調べ	
%	74.5	令和 6 年度末	78.5	令和 11 年度末	計画期間内で 4% 増の 78.5% への引き上げを目指す。	学校教育課調べ	
回	4	令和 6 年度末	8	令和 11 年度末	計画期間内で実施回数の増加を図り、8 回の実施を目指す。	学校教育課調べ	
人	15,797	令和 6 年度末	17,000	令和 11 年度末	安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、地域住民との交流の機会を確保するため、放課後子ども教室参加者数を計画期間内で 17,000 人まで引き上げることを目指す。	生涯学習課調べ	
%	62.2	令和 6 年度末	65.0	令和 11 年度末	かめやまお茶の間 10 選（実践）の周知・啓発を行うことで、取り組む保護者の割合を 35.0% まで引き上げることを目指す。	生涯学習課調べ	
%	28.9	令和 6 年度末	35.0	令和 11 年度末	「亀山っ子」市民宣言の周知・啓発や実践活動に取り組むことにより、めざす子ども像が実現していると感じている方の割合を 65.0% まで引き上げることを目指す。	生涯学習課調べ	
千 t-CO ₂	1,270	令和 4 年度末	1,156	令和 11 年度末	市域の CO ₂ 排出量削減に向け、市民、事業者への省エネ、省資源行動の周知啓発や、適正な再生可能エネルギーの導入を促進し、約 10% の削減を目指す。	環境課調べ	
g	861	令和 6 年度末	840	令和 11 年度末	市民、事業者へのごみの減量のさらなる周知、ごみ減量化対策を講じることにより、令和 7 年度を含めた前期計画終期令和 11 年度までの 5 年間で 20g（年約 4g）の減少を目指す。	環境課調べ	
ha	-	令和 6 年度末	250	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内に累計で 250ha（年 50ha）の増加を目指す。	農林振興課調べ	
件	92	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	計画期間内で新規立地事業所等との協定締結 8 事業所の協定締結を目指す。	環境課調べ	市内に立地する事業所と市環境保全条例に基づく協定を締結した事業所数
%	26.3	令和 6 年度末	29.0	令和 11 年度末	ごみの資源化に関する市民、事業者へのさらなる周知により、令和 7 年度を含めた計画期間内で 2.5%（年 0.5%）の資源化率の向上を目指す。	環境課調べ	廃棄物の中からどれだけの量が資源として再利用されているかを示す割合
%	-	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	現有廃棄物処理施設の延命化を図るため、大規模整備工事の実施完了を目指す。	環境課調べ	計画された大規模整備工事の実績が目標に対してどの程度達成しているかを示す割合
ha	2,840	令和 6 年度末	3,320	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 480ha の増を目指す。	農林振興課調べ	
人	-	令和 6 年度末	3,300	令和 11 年度末	計画期間内で累計 3,300 人（年 750 ～ 850 人）を目指す。	農林振興課調べ	
ha	131	令和 6 年度末	290	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で、現状値から 160ha（年 30 ～ 40ha）増を目指す。	農林振興課調べ	
人	278	令和 6 年度末	350	令和 11 年度末	参加者の増加を図り、計画期間内で 350 人を目指す。	農林振興課調べ	令和 8 年度以降は野登地区の山頂基礎調査の参加者増加を加えた数値。
ha	797	令和 6 年度末	1,037	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で 240ha（年 40 ～ 50ha）増を目指す。	農林振興課調べ	
%	99	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	現在、最大限の補助を行っており、引き続き支援を維持するため現状値以上とする。	農林振興課調べ	
回	8	令和 6 年度末	16	令和 11 年度末	現状維持で取り組みを継続し、年 2 回の実施を目指す。	農林振興課調べ	
名	-	令和 6 年度末	1,800	令和 11 年度末	市内小学 6 年生の累計 1,800 人（年 400 人～ 500 人）の受講を目指す。	農林振興課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
3. 自然との共生と次世代への継承	(3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生	(基本施策の成果指標)	1	市域に占める保護地域及びOECD面積の割合	保護地域及びOECD面積の拡大を図ることは、生物多様性保全につながるため。
			2	有害鳥獣による被害金額	有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。
		①ネイチャーポジティブなまちづくりの推進	1	自然環境に関するイベント等に参加した人数	参加人数の増加は、市民の主体的な関わりを客観的に把握でき、ネイチャーポジティブなまちづくりの推進につながるため。
		②生態系の保全と外来生物への対応	1	かめやま生物多様性共生区域認定制度による認定件数（累計）	かめやま生物多様性共生区域の認定件数を増やすことは、生物多様性保全につながるため。
		③野生鳥獣の適正管理の促進	1	有害鳥獣の捕獲頭数	有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。
			2	有害鳥獣による被害面積	有害鳥獣による農作物の被害状況を把握するため。
4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成	(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	(基本施策の成果指標)	1	健都サポーターによる地域での健康活動に参加した延べ人数	健都サポーターによる地域での健康活動に参加することで、社会とのつながりが維持され、市民の健康につながるため。
			2	健康マイレージアクティブユーザー数	健康マイレージアプリ登録ではなく、実際に継続して利用されているアクティブユーザー数が増加することで、市民の健康に対する意識の醸成や健康的な生活の定着につながるため。
		①生活習慣病対策の推進	1	がん検診における精密検査受診率	がん検診結果が「要精密検査」の人が検査を受け、必要に応じて早期に治療を受けることは、がんの死亡率の低下につながるため。
		②ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進	1	健康教育の実施回数	健康教育を通じて生活習慣の改善に関する知識普及を図り、市民の健康意識の向上につなげるため。
			2	歯周病検診の受診率	歯周病検診の受診率の向上は、口腔健康意識の向上や、歯周病の早期発見・予防につながるため。
		③健康を支える社会環境づくりの推進	1	健都サポーター登録者数	健都サポーターの増加は、地域での市民の主体的な健康づくりの活動につながるため。
			2	健康経営支援制度登録事業所数	健康経営支援制度登録事業所数が増加することは、働く世代の健康づくりの推進につながるため。
		④感染症対策の推進	1	インフルエンザ定期予防接種の接種率	インフルエンザの接種率を上げることで、個人の重症化予防を図り、また、地域での感染の拡大を抑えるため。
		⑤地域医療の充実と医療体制の強化	1	市立医療センターの経常収支比率	経営の健全性・効率性の指標とされている経常収支比率（費用に対する収益の割合）の向上を目指し、医療センターの経営健全化を図るため。
		⑥公的医療保険制度の安定的な運営の推進	1	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	国民健康保険事業の運営状況を把握するため。
			2	後期高齢者一人当たりの医療費	後期高齢者医療事業の運営状況を把握するため。
			3	国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率	特定健康診査の受診率の向上は、市民の生活習慣病予防につながるため。
			4	国民健康保険税の収納率（現年課税分）	制度の安定運営と公平な負担の確保について確認するため。
	(2) 地域福祉・生活支援の充実	(基本施策の成果指標)	1	重層的支援体制によるトータルケアプランが終結になった世帯数（累計）	重層的支援体制による支援を経て、支援機関へつなぐことができた世帯数を確認するため。
			2	「ちょこボラ」の延べ利用回数	まちづくり協議会が実施するちょこボラが利用された件数を確認するため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
%	24.74	令和 6 年度末	28.95	令和 11 年度末	生物多様性国家戦略に基づき、2030 年（令和 12 年度）までに生物多様性が保全された面積が市域の 30% 以上を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
千円	7,841	令和 6 年度末	7,088	令和 11 年度末	有害鳥獣被害による農作物への低減に向け、獣種毎に年 2% の被害金額削減を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
人	7,161	令和 6 年度末	9,400	令和 11 年度末	段階的な参加者の増加を図り、計画期間内で 9,400 人を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
件	12	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	制度の周知啓発や、認定区域の PR や活用により、年 2 件の認定を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
頭	1,176	令和 6 年度末	1,280	令和 11 年度末	ICT 機器の活用や捕獲従事者の確保等により段階的に捕獲頭数を増加させ、前期基本計画終期令和 11 年度時点で年約 100 頭の増加を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
a	391	令和 6 年度末	353	令和 11 年度末	有害鳥獣被害による農作物への低減に向け、獣種毎に毎年 2% の被害面積削減を目指す。	生物多様性・獣害対策室調べ	
人	127	令和 6 年度末	700	令和 11 年度末	健都サポーターの 1/3 の 48 人が、概ね 5 人の市民が参加する健康活動を年 3 回実施することを目指す。	健康政策課調べ	
人	932	令和 6 年度末	1,100	令和 11 年度末	健康マイレージアプリの登録見込者数 1,800 人の 60% が定常的に本アプリを活用し、健康活動に取り組むことを目指す。	健康政策課調べ	
%	80.9	令和 6 年度末	90.0	令和 11 年度末	がん検診精密検査者の受診率について、国が定める基準値（目標値）である 90% を目指す。	健康政策課調べ	
回	12	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	健康増進事業に基づく健康教育の実施回数について、年間 20 回を目指す。	健康政策課調べ	
%	8.3	令和 6 年度末	11.4	令和 11 年度末	県が計画の目標値としている令和 17 年度に受診率 15% 到達を目指し、中間値として令和 11 年度の目標値は 11.4% を目指す。	健康政策課調べ	
人	79	令和 6 年度末	150	令和 11 年度末	健都サポーターでないかめやま健康都市大学の受講者の 5 人に 1 人が、健都サポーターに登録することを目指す。	健康政策課調べ	
事業所	4	令和 6 年度末	13	令和 11 年度末	協会けんぽ三重支部へ健康事業所宣言を行っている事業者（31 事業所 R7.10.1）の 40% が、亀山市の健康経営支援制度に登録することを目指す。	健康政策課調べ	
%	52.6	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	インフルエンザは 50% 以上の免疫保持者がいる場合、その集団内での流行を抑制する可能性が高まるとともに、個人の重症化予防にも寄与することから、現在値の 52.6% 以上の接種率を目指す。	健康政策課調べ	
%	93.6	令和 6 年度末	100 以上	令和 11 年度末	100% を超えて数値が高いほど経営状況が良好であることから、100% 以上を目指す。	病院総務課調べ	（医業収益＋医業外収益＋訪問看護ステーション事業収益）÷（医業費用＋医業外費用＋訪問看護ステーション事業費用）
円	472,900	令和 6 年度末	470,000	令和 11 年度末	医療費の適正化に取り組み、現状の医療費を下回ることを目指す。	市民課調べ	
円	761,414	令和 6 年度末	760,000	令和 11 年度末	医療費の適正化に取り組み、現状の医療費を下回ることを目指す。	市民課調べ	
%	42.8	令和 6 年度末 （速報値）	60.0	令和 11 年度末	国の示す市町村保険者の目標受診率と同率を目指す。	市民課調べ	
%	93.96	令和 6 年度末	97.27	令和 11 年度末	第 2 期三重県国民健康保険県運営方針に定める目標収率率を目指す。	市民課調べ	
世帯	17	令和 6 年度末	40	令和 11 年度末	これまでの実績をふまえ、令和 7 年度を含めた計画期間内で 24 世帯の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
回	589	令和 6 年度末	1,000	令和 11 年度末	ちょこボラに取り組む地域まちづくり協議会数の目標値を 5 地区増としており、1 地区あたり 100 回 / 年を目指す。	地域福祉課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成	(2) 地域福祉・生活支援の充実	①地域福祉に関わる多様な主体の連携強化	1	民生委員・児童委員の一月当たりの活動日数	民生委員・児童委員の活動状況を確認するため。
		②重層的支援体制の充実	1	複合的な課題のある世帯の新規相談支援世帯数	重層的支援体制整備事業で世帯の相談につながっているかを確認するため。
			2	就労体験やオンライン居場所により支援した人数	就労体験やオンライン居場所の支援ができたかを確認するため。
		③地域活動とボランティアの支援	1	「ちょこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会数	「ちょこボラ」に取り組む地域まちづくり協議会数を確認するため。
			2	亀山市ボランティアセンターの登録者数	亀山市ボランティアセンターの登録者数を確認するため。
		④生活困窮者の自立支援と社会参加の促進	1	生活困窮者自立相談支援新規世帯数	生活困窮者世帯の自立の支援を行っているかを確認するため。
			2	生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数	生活困窮世帯の児童生徒への学習支援のアウトリーチ等の回数を確認するため。
	(3) 高齢者福祉の充実	(基本施策の成果指標)	1	住民参加型フレイルチェック会の参加者数	フレイルチェック会の参加により、フレイルに対する気づきにつなげるため。
			2	65歳以上の要介護認定率	フレイル予防や介護予防実施により65歳以上の要介護者の減少につなげるため。
		①地域包括ケアシステムの推進	1	バイタルリンクの延べ登録患者数	バイタルリンクを用いて、医療・介護従事者がリアルタイムに情報共有することで、患者のQOLが向上することを目指すため。
			2	生活支援体制整備協議体の開催回数	地域の特性や資源を生かし、生活支援や介護予防サービスの創出による地域の支え合いの体制づくりを進めるため。
		②介護予防の推進	1	介護予防教室等実施回数	介護予防教室の実施により介護を要する状態の軽減又は悪化の防止に資するため。
			2	住民参加型フレイルチェック会の実施地区数	フレイルチェック会の実施地区を増やすことにより、フレイルに対する気づきにつなげるため。
		③新しい認知症観を踏まえた認知症高齢者支援の充実	1	認知症サポーター養成者数（累計）	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人を増やすため。
			2	認知症カフェ設置数	認知症カフェの設置により、認知症当事者及び家族が社会とのつながりをもたらすだけでなく、家族の精神的な負担の軽減を図るため。
		④高齢者の生活と生きがいづくりの支援	1	地域のサロン及び老人クラブの数	高齢者等の外出の機会を提供し、仲間づくりや生きがいづくりを実施し、孤独化を防止するため。
		⑤高齢者の権利擁護	1	成年後見制度新規相談件数	判断能力が不十分な人に対する成年後見制度の利用促進を図るため。
			2	成年後見制度利用支援事業の利用人数	成年後見制度の利用が必要である一方、本人等の財産状況から申立費用や成年後見人等の報酬を負担することが困難な人に対し、これらの費用を支給することで、成年後見制度の利用促進を図るため。
	(4) 障がい者福祉の充実	(基本施策の成果指標)	1	病院等からの地域移行や緊急時の対応等を行う地域活動支援拠点数	緊急対応時や病院からの地域移行の推進を担う機能をもつ施設を増やすため。
			2	支援により一般就労につながった人数	関係機関のネットワーク強化や支援体制の充実により、就労移行につなげるため。
		①障がい者の自立支援と社会参加の促進	1	グループホームの利用者数	病院や施設で暮らす人が共同生活を送りながら、必要な支援を受けて自立した生活につなげるため。
			2	障がい者就職面接会の延べ面接者数	障がい者の自立に向けた就労を進めるため。
		②障がい者支援体制の強化と地域福祉との連携	1	障がい者総合相談支援センターの実支援者数	社会参加、日常生活、就労などあらゆる相談を受け、地域で生活の支援を進めるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
日	12.3	令和 6 年度末	現状値以上	令和 11 年度末	これまでの民生委員・児童委員による活動日数を維持。	地域福祉課調べ	
世帯	89	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	つながるシートを活用し、他機関からの情報も得ながら、年 2 世帯の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
人	6	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	就労体験やオンライン居場所の利用者を年 1 人増加するよう目指す。	地域福祉課調べ	
地区	5	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	年約 1 地区の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
人	522	令和 6 年度末	600	令和 11 年度末	登録者数を年 20 人増加するよう目指す。	地域福祉課調べ	
世帯	116	令和 6 年度末	120	令和 11 年度末	支援世帯数を年 1 世帯増加するよう目指す。	地域福祉課調べ	
回	145	令和 6 年度末	150	令和 11 年度末	アウトリーチ等の回数について、現状値を基本に微増（年 1 回）を目指す。	地域福祉課調べ	
人	-	令和 6 年度末	480	令和 11 年度末	1 回あたりの定員が 20 名、実施回数 24 回（全まちづくり協議会 22 回＋市全域対象 2 回）の開催を目指す。	地域福祉課調べ	
%	17.8	令和 6 年度末	現状値以下	令和 11 年度末	フレイル予防や介護予防実施により高齢者の健康寿命の延伸を図ることで、65 歳以上の要介護認定率を現状値以下となるよう目指す。	地域福祉課調べ	
人	455	令和 6 年度末	780	令和 11 年度末	現状値を踏まえ、毎年度 10% 程度増加することを目指す。	地域医療課調べ	
回	0	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	市、市社会福祉協議会、第 1 層協議体、第 2 層協議体の協議を初年・翌年は年 2 回、3 年度以降は年度 1 回実施することを目指す。	地域福祉課調べ	
回	376	令和 6 年度末	386	令和 11 年度末	高齢者の健康寿命延伸のため、介護予防教室等の実施回数を 4 年間で 10 回の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
地区	-	令和 6 年度末	22	令和 11 年度末	すべての地区コミュニティでの実施を目指す。	地域福祉課調べ	
人	5,268	令和 6 年度末	7,500	令和 11 年度末	学校や企業等での認知症サポーター養成を進め、年 500 人を目指す。	地域福祉課調べ	
件	2	令和 6 年度末	2	令和 11 年度末	認知症カフェが利用しやすいよう亀山地区と関地区で各 1 か所の設置を目指す。	地域福祉課調べ	
団体	134	令和 6 年度末	140	令和 11 年度末	孤独化の防止の役割を担う「通いの場」となる団体数を年 1 団体増加するよう目指す。	地域福祉課調べ	地域のサロン：ふれあい・いきいきサロン、コミュニティサロン
件	29	令和 6 年度末	35	令和 11 年度末	成年後見制度の利用を進めるため、年 1 件の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
人	5	令和 6 年度末	7	令和 11 年度末	経済的に困窮する利用者を支援するため、2 年で 1 件が増加するよう設定した。	地域福祉課調べ	
か所	-	令和 6 年度末	3	令和 11 年度末	市内にある障がい者入所施設に拠点を依頼することとし、3 施設を目指す。	地域福祉課調べ	
人	5	令和 6 年度末	7	令和 11 年度末	令和 6 年度実績が 5 名であったことから 4 割の増加を見込んで年 7 名の増加を目指す。	地域福祉課調べ	
人	54	令和 6 年度末	60	令和 11 年度末	障がい者グループホームの利用者を現状値より入退所も加味した上で 6 つ（3 事業所×2 ユニット）のグループホームで 1 名ずつ増の 60 人を目指す。	地域福祉課調べ	
人	41	令和 6 年度末	50	令和 11 年度末	市内において開催される障がい者就職面接会での面接者の数を令和 6 年度実績から、参加した 6 企業（事業所）それぞれ 1.5 人増の 50 人増加を目指す。	地域福祉課調べ	
人	110	令和 6 年度末	125	令和 11 年度末	障がい者総合相談支援センター「あい」において支援した人の数について、現状値に令和 7 年度中の 4 名増を加え、計画期間内でさらに約 1 割増を目指す。	地域福祉課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成	(4) 障がい者福祉の充実	③障がい者の権利擁護と虐待防止への取り組み	1	成年後見制度の利用人数	一人でも多くの対象者の支援につなげるため。
			2	障がい者サポーター数	障がい者に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人を増やすため。
	(5) 文化芸術の推進	(基本施策の成果指標)	1	市展への来場者数	優れた文化芸術を鑑賞できる市美術展への来場者数が増えることは、文化芸術活動の活性化につながるため。
			2	文化年事業への参加者の満足度	文化年事業への参加者の満足度が上昇することは、市民の文化芸術活動が活発化し、まちなにぎわいにつながるため。
		①文化芸術の交流によるまちなにぎわい創出	1	文化芸術創造事業数	文化年において文化芸術創造事業数を維持・増加させることは、新たな文化芸術の創造と文化芸術活動の活性化につながるため。
		②文化芸術の拠点の充実	1	市文化会館自主文化事業への参加・入場者数（過去3年間の平均）	自主文化事業に係る入場者数が増えることは、市民が文化芸術に親しむことにつながるため。
		③文化芸術活動の活性化	1	小中学校向け市文化会館アウトリーチ実施回数（過去3年間の平均）	小中学校向けアウトリーチの回数が増えることは、子どもたちの豊かな創造力や感性を育むことにつながるため。
	(6) スポーツの推進	(基本施策の成果指標)	1	20才以上の人の週1回以上のスポーツ実施率	20才以上の人の週1回以上のスポーツ実施率が増えることは、健康寿命の延伸につながるため。
			2	運動施設利用者数（会議室を含む）	運動施設の利用者数が増えることは、市民がスポーツや運動に親しむことだけでなく、運動施設を利用することによって、将来的にスポーツや運動を実施することにつながる見込みが高まるため。
		①スポーツに親しむ機会の確保	1	市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	スポーツ教室・大会の参加者数が増えることは、市民がスポーツや運動に親しむことにつながるため。
		②スポーツの場の充実	1	運動施設（会議室、個人利用のみの施設を除く）の稼働率	運動施設の稼働率が高いことは、日常生活における市民のスポーツ活動の機会の確保につながるため。
		③スポーツ団体の育成と競技力の向上	1	スポーツ関連団体の構成者数	スポーツ関連団体の構成者数が増えることは、スポーツや運動に対する機運向上と活性化につながるため。
		④スポーツを通じた健康づくり活動の推進	1	スポーツ推進委員との共催事業への参加者数	スポーツ推進委員との共催事業への参加者数が増えることは、社会とのつながりが維持され、生涯を通じて運動やスポーツに親しむことにより市民の健康につながるため。
5. 安全で快適な生活空間の創出	(1) 防災・減災対策の強化	(基本施策の成果指標)	1	防災アプリ加入者数	防災アプリの登録者数が増加することは、新たな防災情報伝達システムを活用した情報伝達の有用性の向上につながるため。
			2	地区防災計画策定地区数（累計）	地区防災計画の策定が、地域の防災力（共助）の向上につながるため。
		①危機管理体制の強化	1	災害時応援協定の締結数	各種関係団体との連携が、市の防災力の向上につながるため。
			2	小型車両系建設機械特別教育修了者数	特別教育修了者数が増加することは、職員の災害対応能力の向上につながるため。
		②災害情報伝達・収集体制の強化	1	防災アプリ加入者数（再掲）	防災アプリの登録者数が増加することは、新たな防災情報伝達システムを活用した情報伝達の有用性の向上につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
人	5	令和 6 年度末	7	令和 11 年度末	亀山市社会福祉協議会への委託分も含め、支援事業を利用した人数を現状値の 4 割増の 7 人を目指す。	地域福祉課調べ	
人	-	令和 6 年度末	80	令和 11 年度末	養成講座により障がい者サポーター認定し、16 人×年 5 回=80 人を目指す。	地域福祉課調べ	
人	697	令和 6 年度末	1,000	令和 11 年度末	積極的な情報発信等により、コロナ禍以前の水準まで増加させることを目指す。	文化課調べ	
%	88	令和 6 年度末	90	令和 9 年度末	文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、まちのにぎわいと魅力の創出のため、前回を超える満足度 90% を目指す。	文化課調べ	
事業	7	令和 6 年度末	8	令和 9 年度末	前回より 1 事業多い実施を目指し、令和 9 年度実施の文化年事業では 8 事業と設定。	文化課調べ	
人	15,347	令和 6 年度末	17,000	令和 11 年度末	市民の文化芸術活動を促進することで、過去 3 年間の平均値の 10% 増加を目指す。	文化課調べ	
回	30	令和 6 年度末	34	令和 11 年度末	創意工夫により、過去 3 年間の平均値の 10% 増加を目指す。	文化課調べ	
%	55.8	令和 3 年度末	65.0	令和 11 年度末	第 3 次三重県スポーツ推進計画における目標値である 65% を設定した。	健康政策課調べ	
人	197,351	令和 6 年度末	230,000	令和 11 年度末	市民がスポーツや運動、また、運動施設に親しめるよう会議室を含めた運動施設の利用者数を約 15% 増の 230,000 人に増加させることを目指す。	健康政策課調べ	
人	26,603	令和 6 年度末	31,000	令和 11 年度末	市民が積極的にスポーツ活動に関わる機会を提供することで、約 15% 増の年間 31,000 人の教室や大会への参加者数を目指す。	健康政策課調べ	
%	48.2	令和 6 年度末	55.0	令和 11 年度末	市民が快適にスポーツに取り組めるよう、市内の主な運動施設の利用率について、約 15% の増加を目指す。	健康政策課調べ	運動施設のうち会議室及び個人利用のみの施設（トレーニング室、プール）を除いた施設の稼働率
人	4,323	令和 6 年度末	4,800	令和 11 年度末	スポーツに関する情報提供や指導者の育成等により、スポーツ関連団体の構成者数を約 10% 増の 4,800 人に増加させることを目指す。	健康政策課調べ	
人	463	令和 6 年度末	500	令和 11 年度末	市民が生涯を通じて運動やスポーツに親しむことができるようスポーツ推進委員と市が共催する事業への参加者数について約 10% の 500 人の参加者数を目指す。	健康政策課調べ	
人	-	令和 6 年度末	20,000	令和 11 年度末	ヤフー防災 15,000 人、安心めーる 5,000 人、市公式 LINE2,000 人等の登録実績を勘案し 20,000 人とした。	防災安全課調べ	
地区	6	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	策定には地域における十分な議論が必要であり、1 地区当たりの支援に時間を要することから 1 件 / 年とした。	防災安全課調べ	
件	67	令和 6 年度末	70	令和 11 年度末	締結に向け積極的に活動しているが、相手との合意によるものであり、時間を要することから 3 件の増とした。	防災安全課調べ	
人	20	令和 6 年度末	60	令和 11 年度末	B&G 財団の支援金を活用した 3 か年事業の中で、事業計画を 20 名 / 年としているため、計画数を目標値とした。	防災安全課調べ	
人	-	令和 6 年度末	20,000	令和 11 年度末	ヤフー防災 15,000 人、安心めーる 5,000 人、市公式 LINE2,000 人等の登録実績を勘案し 20,000 人とした。	防災安全課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
5. 安全で快適な生活空間の創出	(1) 防災・減災対策の強化	③安全・安心な避難環境の確保	1	簡易ベッドの備蓄数	簡易ベッドは睡眠環境の改善の観点から必要であり、その備蓄数の増加が避難所環境の充実につながるため。
			2	パーティションの備蓄数	パーティションはプライバシーの確保の観点から必要であり、その備蓄数の増加が避難所環境の充実につながるため。
		④地域防災力の向上と市民参加の促進	1	自主防災組織結成率	自主防災組織の結成率が、地域の防災力（共助）の向上につながるため。
		⑤災害に強いまちづくりの推進	1	防災・減災工事が完了したため池数（累計）	防災重点農業用ため池防災・減災工事の進捗を図るため。
	(2) 住環境の向上	(基本施策の成果指標)	1	木造住宅の耐震化率	木造住宅の耐震化が進むことは、安全・安心な住環境の整備につながるため。
			2	一般住宅の空き家率	空き家の増加を抑制することは、安全・安心な住環境の整備につながるため。
		①安全で快適な住環境の整備	1	耐震補強工事補助金の利用者数（累計）	耐震補強工事補助金の利用者数が増加することは、安全・安心な住環境の整備につながるため。
			2	民間借上型市営住宅による供給戸数（累計）	民間借上型市営住宅戸数が増加することは、良質な住宅の安定的な供給につながるため。
		②空き家対策の強化と居住誘導の推進	1	空き家情報バンク新規登録件数（累計）	空き家情報バンク新規登録件数が増加することは、移住希望者が住居を確保しやすい住環境の整備につながるため。
			2	空き家が利活用された件数（累計）	空き家の利活用が進むことは、安全・安心な住環境の整備につながるため。
	(3) 道路の保全・整備	(基本施策の成果指標)	1	市内環状道路の整備率	市内環状道路の整備推進により、都市拠点の利便性向上による都市の形成や成長につながるため。
			2	舗装維持管理計画に基づく主要幹線道路（15路線）の舗装保全率	主要幹線道路の舗装保全率が向上することは、安全で快適な交通環境の確保につながるため。
		①道路整備の推進	1	整備進捗率（市道と賀白川線）	当該路線の整備推進により、安全で快適な道路の利用につながるため。
			2	整備進捗率（市道川合9号線）	当該路線の整備推進により、安全で快適な道路の利用につながるため。
		②交通安全施設の充実	1	交通安全施設の新設件数（累計）	交通安全施設が充実することは、事故防止や歩行者の安全性の向上につながるため。
			1	橋梁長寿命化修繕を行った橋梁数（累計）	橋梁修繕完了数が増加することは、橋梁の長寿命化を示し、安全で安心な道路環境の確保につながるため。
		③道路の適切な維持管理	1	橋梁長寿命化修繕を行った橋梁数（累計）	橋梁修繕完了数が増加することは、橋梁の長寿命化を示し、安全で安心な道路環境の確保につながるため。
			1	橋梁長寿命化修繕を行った橋梁数（累計）	橋梁修繕完了数が増加することは、橋梁の長寿命化を示し、安全で安心な道路環境の確保につながるため。
	(4) 上下水道の充実	(基本施策の成果指標)	1	上水道の有収率（北中勢水道を除く）	水道管の維持管理が適正であることを表しており、水の安定供給につながるため。
			2	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及率の向上は、適切な生活排水処理による生活環境の改善につながるため。
		①上下水道の強靱化	1	上水道の急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路の耐震適合率	地震災害等の発生時に被害を低減し、非常時に一定の給水を確保できるようにした水道管路の割合

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
台	45	令和 6 年度末	70	令和 11 年度末	指定避難所に避難することが想定される避難行動要支援者数 42 人〔(避難者数 5,000 人－福祉避難所に避難する避難行動要支援者数 800 人) × 1%〕に 1 台ずつ計 42 台、加えて傷病者用として各指定避難所に 2 台ずつ計 30 台、合計 72 台を配備することとした。	防災安全課調べ	
台	15	令和 6 年度末	40	令和 11 年度末	指定避難所に避難することが想定される避難行動要支援者数 42 人〔(避難者数 5,000 人－福祉避難所に避難する避難行動要支援者数 800 人) × 1%〕に 1 台ずつ計 42 張を配備することとした。	防災安全課調べ	
%	80.5	令和 6 年度末	85.0	令和 11 年度末	自治会固有の事情等から新規結成に時間を要するため、1%/ 年程度の上昇を見込んで 85% とした。	防災安全課調べ	
か所	1	令和 6 年度末	2	令和 11 年度末	財源確保を含めた事業推進を図り、1 件の完了を目指す。	農林振興課調べ	
%	90.1	令和 6 年度末	94.0	令和 11 年度末	令和 8 年度以降、前年比 1% 程度の増加を目指す。	建築住宅課調べ	
%	6.2	令和 6 年度末	現状値以下	令和 11 年度末	空き家の増加が見込まれる中、現状値以下を目指す。	建築住宅課調べ	
人	350	令和 6 年度末	378	令和 11 年度末	これまでの実績を踏まえ、計画期間内で 378 人への増加を目指す。	建築住宅課調べ	
戸	95	令和 6 年度末	127	令和 11 年度末	これまでの実績を踏まえ、計画期間内で 127 戸への増加を目指す。	建築住宅課調べ	
件	77	令和 6 年度末	117	令和 11 年度末	これまでの実績を踏まえ、計画期間内で 117 件への増加を目指す。	建築住宅課調べ	
件	60	令和 6 年度末	92	令和 11 年度末	これまでの実績を踏まえ、計画期間内で 92 件への増加を目指す。	建築住宅課調べ	
%	96.2	令和 6 年度末	100.0	令和 11 年度末	全線完成を目指す。	土木課調べ	市内環状道路については、国道 1 路線、県道 1 路線、市道 3 路線があり、未整備区間は和賀白川線のみ。
%	4.2	令和 6 年度末	45.0	令和 11 年度末	令和 11 年度末での累計舗装修繕面積 14,347㎡ / 総修繕計画面積 (31,889 ㎡) を目指す。	建設管理課調べ	舗装の状態を点検・評価し、一定の基準を満たして「健全」と判定された舗装の割合を示す指標。主要幹線道路 31 路線のうち、修繕が必要な 15 路線が対象
%	83	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	全線完成を目指す。	土木課調べ	主要事業となっている和賀白川線事業の整備進捗率と同様
%	6	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	全線完成を目指す。	土木課調べ	主要事業となっている川合 9 号線事業の整備進捗率と同様
件	-	令和 6 年度末	16	令和 11 年度末	年 4 件の設置を目指す。	建設管理課調べ	通学路交通安全プログラム等の要望に基づき設置された安全施設の累計件数
橋	-	令和 6 年度末	17	令和 11 年度末	計画的な修繕を進め、累計 17 橋の修繕を目指す。	建設管理課調べ	橋梁健全度判定でⅢ判定となり修繕対象となった橋梁の累計数
%	89.7	令和 6 年度末	94.1	令和 11 年度末	持続可能な水道事業に向け、94.1% への向上を目指す。	上水道課調べ	
%	90.1	令和 6 年度末	93.0	令和 11 年度末	下水道未普及解消の促進により、4 年間で約 2.9 % の汚水処理人口普及率の向上を目指す。	下水道課調べ	
%	27.0	令和 6 年度末	30.4	令和 11 年度末	特定の管路の総延長のうち、「耐震適合性がある」と評価される管の延長が占める割合について、年約 0.7% の向上を目指す。	上水道課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
5. 安全で快適な生活空間の創出	(4) 上下水道の充実	②上下水道の持続可能な運営体制の確保	1	水道事業会計の経常収支比率	会計の経常収支比率が高いことは、健全で安定した事業の継続につながるため。
			2	下水道事業会計の経常収支比率	各会計の経常収支比率が高いことは、健全で安定した各事業の継続につながるため。
		③効率的・計画的な上水道施設整備と環境への対応	1	水質基準の適合率	水質基準の適合率を維持することは、安全で安心な水の供給につながるため。
			2	水道施設専用通信デジタル化の進捗率	水道施設専用通信のデジタル化が進むことは、効率的な施設管理を可能にし、安定的で安全な水の供給につながるため。
		④生活排水処理の充実と施設の更新・統合	1	公共下水道汚水処理人口普及率	下水道未普及地域での計画的な公共下水道の整備を推進し、生活排水を適切に処理することにより、快適な生活環境と健全な水環境を維持するため。
	(5) 地域公共交通の充実	(基本施策の成果指標)	1	市内 5 駅の一日常たりの乗車人員数	駅の乗降者数を維持・増加させることは、地域交通の充実や利便性向上につながるため。
			2	市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数	地域公共交通の利用者数を確保・拡大することは、地域公共交通の充実や利便性向上につながるため。
		①地域公共交通ネットワークのり・デザイン	1	輸送サービス内容を見直し、運行を開始した地区数（小学校区）（累計）	地域の実情に応じた輸送サービスを導入することは、移動手段の確保や生活の利便性向上につながるため。
		②生活交通の利便性向上	1	市が市内で運行する地域公共交通の延べ利用者数（再掲）	地域公共交通の利用者数を確保・拡大することは、地域公共交通の充実や利便性向上につながるため。
		③鉄道の維持・確保	1	JR 関西本線（亀山・加茂間）の一日当たりの輸送密度（平均通過人員）	鉄道の利用状況を把握することは、路線の維持・確保に向けた取り組みの成果を確認するために重要であり、地域公共交通の充実につながるため。
	(6) 消防力・地域安全の充実	(基本施策の成果指標)	1	人口 1 万人当たりの火災出火件数	火災出火件数を減少させることは、市民の生命、身体、財産を保護することにつながるため。
			2	刑法犯認知件数	刑法犯認知件数の抑制が、地域の体感治安の向上につながるため。
		①消防体制の充実強化	1	救急救命士等の有資格者の配置率	適正な消防力が確保されている状況を把握するため。
		②防火対策の推進	1	建物焼損床面積	焼損床面積の減少は、出火防止対策及び初期消火等の火災被害を軽減する対策を推進した効果につながるため。
		③救命率の向上	1	市民による心肺蘇生法実施率	救命効果の向上に繋がる市民による応急手当（心肺蘇生法）がどの程度実施されているか把握するため。
		④地域安全と防犯対策の推進	1	自治会が設置した防犯カメラの台数	防犯カメラの設置台数の増加が、地域の犯罪抑止力を強化につながるため。
			2	防犯灯の LED 化率	防犯の LED 化率の増加が、地域の夜間の犯罪不安の解消につながるため。
		⑤特殊詐欺や消費者被害防止の推進	1	特殊詐欺被害防止に関する啓発回数	啓発活動の回数の増加が、特殊詐欺被害防止を図るための取り組みの充実につながるため。
			2	消費者被害防止に関する啓発回数	悪質商法等に係る情報提供や消費者啓発を推進することにより、一般市民が被害にあわないよう情報を得て、理解を深め、被害拡大を抑止するため。
		⑥犯罪被害者等の支援体制の充実	1	犯罪被害者の支援に関する啓発回数	啓発活動の回数の増加が、犯罪被害者等の相談体制の充実を図る取り組みの充実につながるため。
		⑦交通安全教育の推進と関係機関との連携強化	1	交通安全運動延べ参加者数	交通安全運動の参加者数の増加が、交通安全教育の推進と関係機関との連携強化につながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
%	117.43	令和 6 年度末	117 以上	令和 11 年度末	健全で安定した事業の継続に向け、現状維持以上を目指す。	上水道課調べ	
%	100.69	令和 6 年度末	100 以上	令和 11 年度末	整備中である事業の状況等を考慮し、経常損失が生じない健全運営として 100% 以上を目指す。	下水道課調べ	
%	100	令和 6 年度末	現状値	令和 11 年度末	水道法に基づいて定められた水質基準のすべてについて、基準値内にする。	上水道課調べ	水道水が定められた水質基準にどの程度適合しているかを示す指標
%	0	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	安定的で安全な水の供給に向け、専用通信のデジタル化を目指す。	上水道課調べ	各施設の異常等を中央監視施設にいち早く伝送し、迅速な対応ができるようにした割合（実施済み施設数 / 総施設数）
%	64.1	令和 6 年度末	69.8	令和 11 年度末	第 2 次総合計画後期基本計画（令和 4 年度～令和 7 年度）までの普及率の維持を目指す。	下水道課調べ	
人	3,292	令和 6 年度末	3,300	令和 11 年度末	鉄道駅 5 駅の乗車人員数の維持を目指す。	政策推進課調べ	市内に存する鉄道駅 5 駅（井田川駅・亀山駅・下庄駅・関駅・加太駅）の一日当たりの乗車人員数合計
人	82,791	令和 6 年度末	83,000	令和 11 年度末	人口減少が進行する中であっても、持続可能な公共交通の維持・確保のため、市コミュニティバス 7 路線及び乗合タクシー総利用者数を維持。	政策推進課調べ	市コミュニティバス 7 路線及び乗合タクシーの総利用者数（営業路線、廃止代替バス路線を除く）
地区	0	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	バス利用が低調な地域における交通体系のリ・デザインを進めており、計画期間内に 6 小学校区を対象に実施。	政策推進課調べ	交通体系のリ・デザインにより、運行を開始した小学校区数
人	82,791	令和 6 年度末	83,000	令和 11 年度末	市コミュニティバス 7 路線及び乗合タクシー総利用者数を維持。	政策推進課調べ	市コミュニティバス 7 路線及び乗合タクシーの総利用者数（乗合タクシー延利用者数を含む）
人	978	令和 6 年度末	1,000	令和 11 年度末	令和 7 年度を含め、前期計画期間内に再構築協議会による協議の対象となりうる輸送密度 1,000 人まで早急に到達。	政策推進課調べ	JR 西日本により発表される関西本線（亀山・加茂間）の平均通過人員（輸送密度）
件	4.3	令和 6 年度末	3.1	令和 11 年度末	全国平均値 3.1 件（R5 年）に引き下げることを目指す。	予防課調べ	総務省消防庁及び三重県の統計に準じた暦年の成果指標とする。
件	260	令和 6 年度末	現状値以下	令和 11 年度末	年々増加する犯罪について、啓発活動を行うことで、少しでも抑制を図るため現状値以下とした。	防災安全課調べ	
%	100	令和 6 年度末	現状値	令和 11 年度末	消防組織体制の充実を図るため、各分野に必要な有資格者の配置率 100% 維持を目指す。	消防総務課調べ	
m	711	令和 6 年度末	500	令和 11 年度末	現状値（令和 6 年）711m を前期計画終期（令和 11 年）までに 500m に引き下げることを目指す。	予防課調べ	総務省消防庁及び三重県の統計に準じた暦年の成果指標とする。
%	42.9	令和 6 年度末	52.9	令和 11 年度末	現状値（令和 6 年）42.9% を前期計画終期（令和 11 年）までに 10% の向上を目指す。	消防総務課調べ	総務省消防庁の統計調査に含まれる項目に準じた暦年の成果指標とする。
台	8	令和 6 年度末	40	令和 11 年度末	令和 6 年度からの事業であり、定着までに時間を要することから、令和 6 年度実績 8 台を基に 8 台 / 年とした。	防災安全課調べ	
%	58.9	令和 6 年度末	80.0	令和 11 年度末	過去実績等を勘案し、5% / 年程度の上昇を見込んで 80% とした。	防災安全課調べ	
回	16	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	年々増加する被害の防止につながるよう、令和 6 年実績 16 回を基に 20 回とした。	防災安全課調べ	
回	12	令和 6 年度末	17	令和 11 年度末	啓発活動を各年 1 回を継続して実施し、5 回増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
回	3	令和 6 年度末	5	令和 11 年度末	年々増加する被害者の支援につながるよう、令和 6 年度実績 3 回を基に 5 回と設定した。	防災安全課調べ	
人	400	令和 6 年度末	2,000	令和 11 年度末	年 4 回の交通安全出発式を関係機関と連携し継続的に取り組むため、4 回 / 年×参加人数 100 人とした。	防災安全課調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
6. 多様な連携と交流によるまちの活性化	(1) 地域まちづくり活動の促進	(基本施策の成果指標)	1	地域まちづくり計画を見直した地域まちづくり協議会数（累計）	すべての地域まちづくり協議会が設立10周年を迎えることから、すべての地域の地域まちづくり計画を見直すことで、協議会の活動がより実効性を持ち、地域まちづくりの推進につながるため。
			2	地域まちづくり協議会の役員に就任した現役世代（65歳未満）の人数	地域の役員の高齢化・固定化が進行していることから、各種研修の実施や会議時間の工夫等を通じて現役世代の参画を促し、担い手不足の解消を目指すため。
		①地域まちづくり協議会の活動支援	1	地域まちづくり協議会が協働・連携により実施した事業数（累計）	地域における課題の多様化・複雑化に対応し、多様な主体との協働・連携による取り組みの拡大を目指すため。
			2	情報共有システム（クロジカ）への情報掲載数	情報共有システムの活用による地域まちづくり協議会相互の連携が促進されつつあることから、さらにシステムの活用を促し、情報発信の充実を目指すため。
		②地域まちづくり活動拠点施設の利便性の確保	1	地域まちづくり拠点施設の利用者数	適切な維持管理により利便性が確保されることで、利用者数の増加が図られるため。
		③地域の担い手育成支援と地域自治の活性化	1	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	地域の役員の高齢化・固定化が進行していることから、各種研修の実施等によりまちづくりへの参画を促し、担い手不足の解消を目指すため。
	(2) 協働・協創の推進	(基本施策の成果指標)	1	市民活動・ボランティアセンター「ぶらっと」での相談によって多様な主体をつなぎ合わせたコーディネート件数	「ぶらっと」の中間支援機能の一つであるマッチング機能に対する取り組みの実施状況を把握するため。
			2	新たな協創等による取り組み件数（累計）	新たな協創による取り組みを増加させることは、協働・協創の広がりにつながるため。
		①市民活動の活性化	1	市民活動応援制度の登録団体数	市民活動応援制度の運用の充実を評価するため。
			2	市民参画協働事業推進補助金の交付件数（累計）	市民活動団体の育成や活動の拡充につなげる財政支援の状況を把握するため。
		②中間支援機能の強化	1	「ぶらっと」の相談件数	「ぶらっと」の中間支援機能の一つである相談・助言機能に対する取り組みの実施状況を把握するため。
			2	市民協働センターの利用者数	市民活動団体等の活動状況を評価するため。
		③多様な主体との連携の拡大	1	新たな協創等による取り組み件数（累計）（再掲）	新たな協創による取り組みを増加させることは、協働・協創の広がりにつながるため。
		④まちづくりへの市民参画の推進	1	市民アンケートの回答率	市民アンケートの回答率を高めることは、市民参画の促進を確認できるため。
	(3) 生涯学習の推進	(基本施策の成果指標)	1	「かめやま人」認定者数（累計）	「かめやま人」認定者が増加することは、個々の学びが地域に学びの成果として還元されることにつながるため。
			2	図書館への入館者数	入館者数の推移を見ることによって、利用者の学習意欲やイベント参加状況を把握するため。
		①生涯学習を通じた地域課題解決と人材育成の推進	1	生涯学習講座の受講者数	講座の受講者数の推移を見ることにより、市民の関心に応じた講座の展開による学びの機会を、より多くの市民に提供できているかどうかを把握するため。
			2	高等教育機関と連携した講座の開催数	大学や外部機関と連携した講座の開催数を増加させることは、より専門的で市民の関心に応じた講座の展開につながるため。
		②図書館を核とした読書活動の推進と図書館機能の充実	1	図書館での貸出冊数	図書館での貸出冊数を増加させることは、利用者が図書館の本来の機能の向上につながるため。
			2	利用者サービス満足度	利用者サービス満足度を見ることで、図書館サービスが市民ニーズにどの程度応えられているかを把握するため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
地区	-	令和 6 年度末	22	令和 11 年度末	各年度 3～6 地区での見直しに取り組み、計画期間内にすべての地域まちづくり協議会 22 地区での実施を目指す。	まちづくり協働課調べ	
人	-	令和 6 年度末	5	令和 11 年度末	参加促進により各年度約 1 人の増加を目指す。	まちづくり協働課調べ	
事業	-	令和 6 年度末	12	令和 11 年度末	協働・連携事業を各年度 3 事業実施し、期間内で 12 事業に増加させることを目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	44	令和 6 年度末	64	令和 11 年度末	システム活用を促進し、令和 7 年度を含め毎年度 4 件、計画期間で 20 件の増加を目指す。	まちづくり協働課調べ	
人	105,392	令和 6 年度末	137,000	令和 11 年度末	計画期間終期時点でコロナ禍前と同等への増加を目指す（令和元年度実績:136,628 人）。	まちづくり協働課調べ	
人	9	令和 6 年度末	14	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で各年 1 人増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	-	令和 6 年度末	84	令和 11 年度末	令和 7 年 4 月～9 月の平均値×12 ヶ月（72 件）から、計画期間内で年 3 件の増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	-	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	新たな協創等による取り組みに着手し、計画期間内で 6 件の実施を目指す。	政策推進課調べ	
団体	77	令和 6 年度末	82	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で年 1 団体増、計 5 団体増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	115	令和 6 年度末	130	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で年 3 件増、計 15 件増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	-	令和 6 年度末	300	令和 11 年度末	令和 7 年 4～9 月の平均値×12 ヶ月（240 件）から、計画期間内で年 15 件増、計 60 件増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
人	20,000	令和 5 年度	23,600	令和 11 年度末	現状値（令和 5 年度）から令和 6・7 年度を含む前期計画終期（令和 11 年度）までの 6 年間で年 600 人増（「ぶらっと」の相談者の月平均 20 人×12 ヶ月+ぶらっとカフェ 15 参加者月平均 30 人×12 ヶ月=600 人）600 人×6 年間=3,600 人増を目指す。	まちづくり協働課調べ	
件	-	令和 6 年度末	6	令和 11 年度末	新たな協創等による取り組みに着手し、計画期間内で 6 件の実施を目指す。	政策推進課調べ	
%	41.2	令和 6 年度末	50	令和 11 年度末	計画期間内でアンケート回答率の向上を図り、50% まで向上させることを目指す。	政策推進課調べ	
人	17	令和 6 年度末	25	令和 11 年度末	かめやま人を認定し「学び手」から「学びの担い手」へと循環し、新しいステージでの活躍される方の割合を引き上げ、計画期間内で 25 人への増加を目指す。	生涯学習課調べ	
人	277,347	令和 6 年度末	325,000	令和 11 年度末	あらゆる世代への読書習慣の定着につなげるため、現状値から段階的に引き上げ、計画期間内で約 17% の増加を目指す。	図書館調べ	
人	21,217	令和 6 年度末	23,000	令和 11 年度末	誰もが参加しやすい講座を提供し、誰もが学ぶことができる環境づくり実現に向け、計画期間内で約 1,800 人の増加を目指す。	生涯学習課調べ	
回	18	令和 6 年度末	25	令和 11 年度末	多くの市民に多様な学びの機会を提供し、さらなる学びの場の充実を図るため、計画期間内で 25 回までの増加を目指す。	生涯学習課調べ	
冊	291,960	令和 6 年度末	295,000	令和 11 年度末	図書館の本来の機能である「資料提供」の利用度を向上させるため、計画期間内で約 3,000 冊の増加を目指す。	図書館調べ	
%	66.8	令和 6 年度末	80.0	令和 11 年度末	「利用者の大多数が満足」と言える水準であり、全国的な公共サービス満足度調査でも一般的な目標ラインである 80.0% を目指す。	図書館調べ	

政策の大綱	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
6. 多様な連携と交流によるまちの活性化	(4) 多様な交流の促進	(基本施策の成果指標)	1	市公式 LINE (VOOM) 及び移住情報 Instagram で発信した情報のリーチ数	各情報発信へのリーチ数を増やすことは、本市の魅力に共感する人や関心を持つ人の増加状況を把握することにつながるため。
			2	移住施策を利用した年間移住者数	移住施策を利用した年間移住者数を増加させることは、地域への多様な交流や定住の促進につながるため。
		①シティプロモーションの強化	1	地域ブランド調査における「認知度」	地域ブランド調査における認知度を向上させることは、シティプロモーション強化の成果を測る一つの指標となるため。
		②移住交流の促進	1	移住に関する年間相談件数	移住に関する年間相談件数を確認することは、各取り組みに対する反応の把握につながるため。
			2	移住支援金の交付件数（累計）	移住支援金の交付件数を確認することは、居住や就業等と連携した移住の実現状況を把握できるため。
		③関係人口の創出と地域交流機会の充実	1	関係人口創出イベントへの参加者数	関係人口創出イベントへの参加者数を増加させることは、交流人口・関係人口の創出や地域交流機会の充実につながるため。
			2	移住者と地域の交流件数（累計）	交流人口・関係人口の創出や地域交流機会の充実状況を把握するため。
		④都市間交流の推進	1	交流事業への参加者数（累計）	都市間交流の推進状況を把握するため。
	(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	(基本施策の成果指標)	1	人権啓発イベントへの参加者数	人権啓発イベントへの参加者数が増加することは、人権に関する市民意識の向上につながるため。
			2	審議会等における女性の登用率	審議会等における女性の登用率が上昇することは、市の政策や方針決定過程で、多様な価値観と発想が反映されるため。
		①人権施策の推進	1	人権啓発の行政出前講座への参加者数	人権啓発の出前講座の回数が増えることは、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に近づくため。
		②男女共同参画の推進	1	三重県内男女共同参画連携映画祭において市の男女共同参画に対する取り組みが積極的と回答した割合	市の男女共同参画に対する取り組みが積極的ということは、性別に関わらず個性と能力が発揮できる社会の推進につながるため。
		③多文化共生の推進	1	日本語教室の年間延べ受講者数	日本語教室の受講者数が増加することは、多文化共生に向けた相互理解の深まりにつながるため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
人	22,700	令和 6 年度末	38,200	令和 11 年度末	計画期間内で LINEVOOM は年 600 人増、移住情報Instagram は年 2,500 人増を目指す。	広報秘書課 政策推進課調べ	
人	79	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	移住施策の推進により、計画期間内で約 20 人の増加を目指す。	政策推進課調べ	住宅・下水補助等を活用した人数を含む
点	27.3	令和 6 年度末	35.0	令和 11 年度末	地域ブランド調査 2024 における県内 14 市の状況に鑑み、計画期間内で 35.0 への引き上げを目指す。	政策推進課調べ	
件	52	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	情報発信や相談機会の充実を図ることで、計画期間内で約 50 人の増加を目指す。	政策推進課調べ	
件	-	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	都心部向けの周知等を強化し、令和 7 年度を含めた計画期間内で 10 件の増加を目指す。	政策推進課調べ	国及び県補助を活用しており、対象者は都心部（東京 23 区）での居住や就業等をしていた人に限る（他要件あり）。
人	53	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	開催回数や内容等の約 50 人の増加を目指す。	政策推進課調べ	
件	-	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	地域との交流機会の創出を図り、計画期間内で 10 件の開催を目指す。	政策推進課調べ	
人	-	令和 6 年度末	40	令和 11 年度末	他市町との連携を図り、計画期間内において 40 人の参加を目指す。	政策推進課調べ	
人	200	令和 6 年度末	300	令和 11 年度末	年間 25 人ずつの増加を目指し、4 年間で 100 人増の 300 人と設定。	文化課調べ	
%	35.9	令和 6 年度末	40.0	令和 11 年度末	男女共同参画の意識啓発や情報発信等に努め、市の政策・方針決定過程である審議会等への女性登用 4 割を目指す。	文化課調べ	
人	767	令和 6 年度末	1,000	令和 11 年度末	年間約 60 人ずつの増加を目指し、4 年間で 233 人増の 1,000 人と設定。	文化課調べ	
%	58.5	令和 6 年度末	70.0	令和 11 年度末	年間約 3 ポイントの増加を目指し、4 年間で 11.5 ポイント増の 70% と設定。	文化課調べ	
人	680	令和 6 年度末	700	令和 11 年度末	外国人住民が地域社会で共生できるよう日本語教室の受講者数 700 人を目指す。	文化課調べ	

	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
行政経営	(1) 開かれた市政の推進	(基本施策の成果指標)	1	市公式 LINE の登録者数	市公式 LINE の登録者数を増やすことは、多くの市民に市政情報を伝えることにつながるため。
			2	公益通報制度の理解度	公益通報制度の理解度が向上することは、職員が制度を正しく理解し、健全な行政経営の推進につながるため。
		①広報・広聴の充実	1	市ホームページへの新着情報掲載件数	市ホームページに掲載する新着情報を増やすことは、積極的な市政情報の発信につながるため。
			2	「キラリまちづくりトーク」等広聴の場への参加者数	各種広聴の場への参加者を増やすことは、市民の様々な意見を市政に反映することにつながるため。
		②コンプライアンスの推進	1	公益通報制度の理解度（再掲）	コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数
			2	働きかけ行為に関する制度の理解度	コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数
		③行政情報の適正な公開・活用	1	オープンデータ件数（累計）	市が保有する公共データを有効に活用できる状況を把握するため。
	(2) 行財政システム改革の推進	(基本施策の成果指標)	1	財政調整基金残高	財政運営の健全性を把握するため。
			2	市税の収納率（現年課税分）	市の歳入の根幹である市税の収納率の向上を図ることにより、市の財政力強化に努めるため。
		①行政システムの改革と財政の健全化	1	財政調整基金残高（再掲）	財政運営の健全性を把握するため。
			2	ふるさと納税受入額	ふるさと納税受入額が増加することは、財源の確保が進み、財政の健全化に寄与するため。
		②適正な評価課税と徴収体制の強化	1	評価事務取扱要領の作成進捗率	評価事務取扱要領の作成は、適正な評価・公正な課税につながるため。
		③広域連携の推進	1	いこか連携での共同事業の実施回数	いこか連携の共同事業を増加させることは、広域連携の推進につながるため。
			2	広域連携により新たに取り組む共同事業の数（累計）	広域連携により新たに取り組む共同事業の数を増加させることは、広域連携の拡充や推進につながるため。
	(3) 公有財産の適正管理・活用	(基本施策の成果指標)	1	施設の統廃合・複合化により減少が見込まれる延床面積（累計）	施設の統廃合・複合化によって延床面積が減少することは、公有財産の適正管理が進み、効率的な活用につながるため。
			2	有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数（累計）	有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数が増加することは、公有財産の適正管理が進み、未利用資産の有効活用につながるため。
		①公共施設の整備と財産管理の効率化	1	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数（累計）	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数が増加することは、公有財産管理の効率化が進むため。
			2	有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数（累計）（再掲）	有効活用や処分を決定した未利用公有財産件数が増加することは、公有財産の適正管理が進み、未利用資産の有効活用につながるため。
		②新庁舎整備の推進	1	庁舎建設基金残高	新庁舎整備に必要な財源の確保が進むため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
人	3,566	令和 6 年度末	8,500	令和 11 年度末	令和 8 年度以降、年 1,000 人を旨す。	広報秘書課調べ	
%	79	令和 6 年度末	90	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で年 2% 増。2% × 5 年度 ÷ 11% 増を旨す。	総務課調べ	コンプライアンスに係る職員アンケートにおいて、当該制度について「よく理解している」「概要を理解している」と回答した人数
件	462	令和 6 年度末	580	令和 11 年度末	令和 8 年度以降、前年比 5% 増を旨す。	広報秘書課調べ	
人	97	令和 6 年度末	110	令和 11 年度末	「キラリまちづくりトーク」は直近 3 年間平均 (80 人) を維持。新たな広聴の場として、令和 8 ～ 9 年度は 20 人、令和 10 ～ 11 年度は 30 人を旨す。	広報秘書課調べ	
%	79	令和 6 年度末	90	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で年 2% 増。2% × 5 年度 ÷ 11% 増	総務課調べ	
%	83	令和 6 年度末	90	令和 11 年度末	令和 7 年度を含めた計画期間内で年 1.5% 増。1.5% × 5 年度 ÷ 7% 増	総務課調べ	
件	79	令和 6 年度末	90	令和 11 年度末	オープンデータカタログサイトに掲載しているデータセットについて、現状値から 10 件以上の増加を旨す。	DX 推進室調べ	
億円	15.2	令和 6 年度末	25	令和 11 年度末	今後想定される廃棄物処理施設の更新、新庁舎整備、学校施設等の長寿命化等に備え、持続可能で安定的な財政基盤の確立のため、25 億円への増加を旨す。	財務課調べ	財政構造改革骨太方針に定める数値目標 (令和 11 年度末財政調整基金残高 :25 億円以上) と同額を設定
%	99.37	令和 6 年度末	99.40	令和 11 年度末	現年度収納率を 99.40% に向上させ、またそれを維持できる体制を確立する。	税務課調べ	
億円	15.2	令和 6 年度末	25	令和 11 年度末	今後想定される廃棄物処理施設の更新、新庁舎整備、学校施設等の長寿命化等に備え、持続可能で安定的な財政基盤の確立のため、25 億円への増加を旨す。	財務課調べ	財政構造改革骨太方針に定める数値目標 (令和 11 年度末財政調整基金残高 :25 億円以上) と同額を設定
千円	58,363	令和 6 年度末	200,000	令和 11 年度末	令和 7 年度目標を 1 億円とし、今後は年 2,500 万円の増加を旨す。	商工観光課調べ	毎年のふるさと納税寄附額の実績
%	30	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	評価要領に基づく一貫した評価により、公正で分かりやすい課税の実現を旨す。	税務課調べ	
回	2	令和 6 年度末	4	令和 11 年度末	各分野でのさらなる連携を旨し、計画期間内で 4 回への増加を旨す。	政策推進課調べ	
事業	-	令和 6 年度末	4	令和 11 年度末	広域連携による取り組みを推進し、計画期間内で 4 事業の実施を旨す。	政策推進課調べ	
m	-	令和 6 年度末	5,000	令和 11 年度末	統廃合や複合化を決定する総施設数を 8 施設とし、施設が半数になるとした場合に減少する延床面積を設定。市公共施設の延床面積の平均値 (1,200m) × 統廃合等により減少が見込まれる施設数 (4 施設) ÷ 5,000m	財務課調べ	(将来的な統廃合であっても、方針が決定した施設を含む)
件	-	令和 6 年度末	4	令和 11 年度末	1 施設 × 4 年度 = 4 施設	財務課調べ	庁内検討委員会等において、具体的な活用方法や処分の方針を決定した施設数
施設	-	令和 6 年度末	8	令和 11 年度末	2 施設 × 4 年度 = 8 施設	財務課調べ	統廃合や複合化を決定した総施設数
件	-	令和 6 年度末	4	令和 11 年度末	1 施設 × 4 年度 = 4 施設	財務課調べ	庁内検討委員会等において、具体的な活用方法や処分の方針を決定した施設数
億円	15.0	令和 6 年度末	21.5	令和 11 年度末	令和 7・8 年度は各 1 億円、令和 9 ～ 11 年度は 1.5 億円の積み立てを旨す。	財務課調べ	基金活用指針に示す積立目標額 (30 億円以上) に向けた計画額

	基本施策	施策の方向	成果指標・関連指標		指標設定の考え方・理由
行政経営	(4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進	(基本施策の成果指標)	1	「亀山市定員適正化計画」における目標職員数の達成率	正規職員数が適切に確保されることは、組織力の強化につながるため。
			2	時間外勤務時間数(過去3年間の平均)	時間外勤務時間数が減少することは、働き方改革の推進により職員の業務負担が適正化され、組織力の強化につながるため。
		①施策を推進するための組織体制の構築と人材確保	1	「亀山市定員適正化計画」における目標職員数の達成率(再掲)	正規職員数が適切に確保されることは、組織力の強化につながるため。
		②職員の能力開発と働き方改革の推進	1	年間時間外勤務時間が360時間を超える職員数	働き方改革の推進により業務負担の適正化を進め、職員の健康保持と組織力の強化につなげるため。
			2	一人当たり有給休暇取得日数	働き方改革の推進により休暇取得が促進されることは、職員のワークライフバランスの向上につながるため。
		③職員の健康管理とハラスメント対策の推進	1	健康診断の受診率	職員の健康管理を徹底し、安心して働ける職場環境の形成につなげるため。
			2	ストレスチェックの実施率	職員の健康管理を徹底し、安心して働ける職場環境の形成につなげるため。
	(5) 行政DXの推進	(基本施策の成果指標)	1	オンライン手続き数(累計)	市民が利便性の高い行政サービスを受けられているかを把握するため。
			2	コンビニ交付利用率	コンビニ交付利用率の向上は、市民の利便性や窓口業務の軽減につながるため。
		①「オンライン市役所」の推進	1	オンライン手続き数(累計)(再掲)	市民が利便性の高い行政サービスを受けられているかを把握するため。
			2	マイナンバーカード保有率	マイナンバーカードの保有率の向上は、行政サービスのデジタル化による市民の利便性の向上につながるため。
		②デジタル活用による業務改革	1	生成AI等を活用した職員の割合	職員による生成AI等の積極的な活用が普及・定着しているかを把握するため。
		③デジタル人材の育成・確保とDX推進体制・環境の整備	1	情報処理技術者試験等に新たに合格した職員数(累計)	職員のデジタルリテラシー向上と人材育成の成果を定量的に把握するため。
		④サイバーセキュリティとシステムの安定稼働	1	主要行政情報システムの大規模なシステム障害件数	主要行政情報システムにおける障害発生状況を把握し、行政サービスや行政事務の継続性を評価するため。
		⑤全国的な情報システム標準化と共通化	1	地方公共団体情報システム標準化対応業務数(累計)	地方公共団体情報システムの標準化対応状況を、対応済業務数を用いて定量的に把握するため。

単位	現状値		目標値		目標値設定の考え方	出典	備考
	値	時点	値	時点			
%	97.6	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	これまでの適正規模に向けた取り組みを踏まえ、今後も安定的な組織運営に必要な職員数を適正に確保するため、100%を目指す。	総務課調べ	第 5 次亀山市定員適正化計画に定められた令和 12 年 4 月 1 日現在の目標職員数
時間	40,748	令和 6 年度末	38,000	令和 11 年度末	近年の実績を踏まえ、働き方改革の推進により業務負担の適正化を図り、38,000 時間を目標とする。	総務課調べ	第 5 次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和 11 年度までに達成すべき目標値
%	97.6	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	これまでの適正規模に向けた取り組みを踏まえ、今後も安定的な組織運営に必要な職員数を適正に確保するため、100%を目指す。	総務課調べ	第 5 次亀山市定員適正化計画に定められた令和 12 年 4 月 1 日現在の目標職員数
人	12	令和 6 年度末	0	令和 11 年度末	働き方改革により長時間勤務の是正を進め、ゼロを目標とする。	総務課調べ	第 5 次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和 11 年度までに達成すべき目標値
日	13.9	令和 6 年度末	15.0	令和 11 年度末	現状値を踏まえ、働き方改革により休暇取得を促進し、15 日を目標とする。	総務課調べ	第 5 次亀山市特定事業主行動計画に定められた令和 11 年度までに達成すべき目標値
%	89.7	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	労働者に健康診断の受診義務があることを踏まえた目標とすべき受診率を目指す。	総務課調べ	職員の健康の保持増進のための措置として労働安全衛生法において義務付けられている健康診断を受診すべき人数
%	97.9	令和 6 年度末	100	令和 11 年度末	労働者に受診義務はないが、職員のストレス軽減のために事業者が必要な措置を講じる必要がことを踏まえた目標とすべき受診率を目指す。	総務課調べ	メンタルヘルス不調を未然に防止するために労働安全衛生法において義務付けられているストレスチェックを実施すべき人数
件	140	令和 6 年度末	400	令和 11 年度末	市民の利便性向上を図る指標として、オンライン手続き数を増やし、累計 400 件を目指す。	DX 推進室調べ	
%	31	令和 6 年度末	36	令和 11 年度末	現状を踏まえ、利用率を確保するため、年 1% 程度の上昇を目指す。	市民課調べ	
件	140	令和 6 年度末	400	令和 11 年度末	市民の利便性向上を図るためオンライン手続き数を増やし、累計 400 件を目指す。	DX 推進室調べ	
%	79.4	令和 6 年度末	85.0	令和 11 年度末	マイナンバーカードの保有率は約 8 割に達しており、死亡や転出により減少するため、出生届出時や外国人の入国時等に作成を促して年 1% 程度の上昇を目指す。	市民課調べ	
%	0	令和 6 年度末	80	令和 11 年度末	職員の大半が生成 AI 等を活用することで、実務における業務効率化・省力化を目指す。	DX 推進室調べ	
人	-	令和 6 年度末	10	令和 11 年度末	デジタル人材を確保するため、情報処理技術者試験の合格者を 10 人増やすことを目指す。	DX 推進室調べ	
件	0	令和 6 年度末	0	令和 11 年度末	行政サービスや行政事務を安定的に維持するため、行政情報システムの安定稼働の継続を目指す。	DX 推進室調べ	
業務	-	令和 6 年度末	20	令和 11 年度末	標準化対象の 20 業務について、標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行を完了することを目指す。	DX 推進室調べ	

3. 基本施策とSDGsの関連整理表

SDGsゴール	一般的なローカルイシュー	市民アンケート結果「満足度」が低い項目 ※重要度が高い項目	1. まちの活力とにぎわいの向上					2. 子どもたちの成長と学びを支える環境の充実		3. 自然との共生と次世代への継承		
			(1) 都市空間の魅力化と交通拠点性の向上	(2) 企業活動の促進と雇用の確保	(3) 商工業・観光の活性化	(4) 農業の活性化	(5) 歴史文化を生かしたまちづくりの推進	(1) 子ども・子育て支援の充実	(2) 学校教育の推進と学習環境の充実	(1) 脱炭素化の促進と循環型社会の形成	(2) 森林づくりの推進と源流域の保全	(3) 生物多様性の保全と野生鳥獣との共生
1 貧困をなくそう	子どもの貧困、生活保護、ワーキングプア							○				
2 飢餓をゼロに	農業、食料自給率、(貧困)	農林業振興				○			○			
3 すべての人に健康と福祉を	超高齢社会、健康寿命、社会保障、認知症、医師確保、生活習慣病、精神疾患、自殺、孤独死	医療機関、高齢者支援				○		○	○	○		
4 質の高い教育をみんなに	教育格差、不登校・いじめ、発達障害			○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ジェンダー平等を実現しよう	女性の社会参加、仕事と子育ての両立、男性の家庭参加	男女共同参画						○				
6 安全な水とトイレを世界中に	水資源の保全、生活排水処理									○	○	○
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	再生可能エネルギー									○		
8 働きがいも経済成長も	ワーク・ライフ・バランス、非正規雇用、起業、インバウンド、後継者不足、コロナショック	働く場、観光施設		○	○	○		○	○		○	
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	企業誘致、AI・ロボット、IoT	企業活動、外食店等、リニア誘致	○	○	○		○	○	○	○	○	○
10 人や国の不平等をなくそう	人口減少、地域経済格差、LGBT、障がい者、外国人住民	障がい者支援・福祉、多文化共生、人権啓発						○	○	○		
11 住み続けられるまちづくりを	インフラ老朽化、買い物弱者、空き地・空き家、単独世帯化、災害対応	バス・鉄道、バリアフリー、乗合タクシー、地域個性尊重、市街地形成、余暇スペース、まちなみ景観	○		○	○	○	○	○	○	○	○
12 つくる責任つかう責任	フードロス、プラスチックごみ			○	○	○			○	○	○	○
13 気候変動に具体的な対策を	温室効果ガス、ヒートアイランド、台風・ゲリラ豪雨	環境保全		○		○				○	○	○
14 海の豊かさを守ろう	海洋汚染、水産資源の枯渇											
15 陸の豊かさを守ろう	森林・林業、生物多様性	農林業振興、自然調和開発	○			○	○			○	○	○
16 平和と公正をすべての人に	DV、虐待被害、行方不明、振り込め詐欺、政治参加	犯罪対策						○	○			
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	地域コミュニティ	地域助け合い、地域住民活動、ボランティア、産学官連携、市民参加、若者参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計			4	6	6	9	5	10	10	11	9	8

経済	2	3	4	3	2	4	5	4	4	3
環境	1	1	0	2	1	0	0	3	3	3
社会	0	1	1	3	1	5	4	3	1	1

4. 健やかで生き生きと活躍できる社会の形成						5. 安全で快適な生活空間の創出						6. 多様な連携と交流によるまちの活性化					行政経営					合計
(1) 健康づくりの推進と地域医療の充実	(2) 地域福祉・生活支援の充実	(3) 高齢者福祉の充実	(4) 障がい者福祉の充実	(5) 文化芸術の推進	(6) スポーツの推進	(1) 防災・減災対策の強化	(2) 住環境の向上	(3) 道路の保全・整備	(4) 上下水道の充実	(5) 地域公共交通の充実	(6) 消防力・地域安全の充実	(1) 地域まちづくり活動の促進	(2) 協働・協創の推進	(3) 生涯学習の推進	(4) 多様な交流の促進	(5) 人権の尊重とダイバーシティ社会の推進	(1) 開かれた市政の推進	(2) 行財政システム改革の推進	(3) 公有財産の適正管理・活用	(4) 組織力・人材育成の強化と働き方改革の推進	(5) 行政DXの推進	
	○	○	○				○															5
○																						3
○	○	○	○		○				○		○									○		12
○	○	○	○		○						○	○		○		○				○	○	20
		○														○				○	○	5
									○													4
																						1
○	○	○	○	○	○		○			○					○	○		○		○	○	19
		○		○	○	○		○	○	○								○	○		○	19
○	○	○	○				○							○	○	○				○		12
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			28
○					○					○												10
						○			○		○											8
									○													1
									○													7
○	○	○	○								○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	16
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	31
9	8	10	8	4	7	4	5	3	8	5	6	4	3	4	5	6	3	5	4	6	6	201

4	3	4	3	3	4	2	3	2	2	4	1	1	1	2	3	2	1	3	2	2	2	88
0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
4	4	5	4	0	2	0	1	0	1	0	3	2	1	1	1	3	1	1	1	4	3	62

4. 亀山市総合計画審議会 委員名簿

令和7年3月28日委嘱（亀山市総合計画条例第15条第2項）

選出区分	氏 名	経 歴	役 職
1号 (公共的団体等の代表者)	富松 敬史	亀山市自治会連合会 代表	
1号 (公共的団体等の代表者)	横山 正	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議 会長 (令和7年3月28日～令和7年4月26日)	
	安田 正	亀山市地域まちづくり協議会連絡会議 会長 (令和7年4月27日～)	
1号 (公共的団体等の代表者)	榎谷 英一	亀山市社会福祉協議会 会長	
1号 (公共的団体等の代表者)	小林 智子	亀山市民生委員児童委員協議会連合会 会長	
1号 (公共的団体等の代表者)	川森 浩司	亀山商工会議所 会頭	副会長
1号 (公共的団体等の代表者)	山川 拓也	連合三重亀山地域協議会 議長	
1号 (公共的団体等の代表者)	伊藤 峰子	一般社団法人亀山市観光協会 会長	
2号 (知識経験を有する者)	石阪 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
3号 (公募により選出された者)	伊藤 有美	—	
3号 (公募により選出された者)	上谷 成美	—	
3号 (公募により選出された者)	金川 収一	—	
4号 (市長が必要と認める者)	若林 喜美代	亀山市教育委員会 委員	
4号 (市長が必要と認める者)	内田 美由紀	亀山市農業委員会 委員	
4号 (市長が必要と認める者)	新玉 拓也	魚と子どものネットワーク 代表	
4号 (市長が必要と認める者)	下重 智子	亀山市社会教育委員 委員	

5. 諮問・答申

諮問

亀政第01-1387号
令和7年11月10日

亀山市総合計画審議会
会長 石 阪 督 規 様

亀山市長 櫻 井 義 之

第3次亀山市総合計画に係る基本構想(案)及び前期基本計画(案)について(諮問)

亀山市総合計画条例(平成27年亀山市条例第24号)第10条の規定により、第3次亀山市総合計画に係る基本構想(諮問案)及び前期基本計画(諮問案)について、貴審議会の意見を求めます。

答申

令和7年12月2日

亀山市長 櫻井 義之 様

亀山市総合計画審議会
会長 石 阪 督 規

第3次亀山市総合計画に係る基本構想(案)及び前期基本計画(案)について(答申)

令和7年11月10日付け亀政第01-1387号で諮問のありました第3次亀山市総合計画に係る基本構想(案)及び前期基本計画(案)につきましては、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、適当と認められますので、その旨答申します。

また、この答申並びに当審議会における審議経過及び結果を尊重し、第3次亀山市総合計画に係る基本構想及び前期基本計画の策定を行うとともに、下記の事項に十分留意し、「人とまちの輝きが未来を創る 緑の健都かめやま」の実現に努められるよう要望します。

記

- 1 人口減少や社会構造・市民ニーズの変化など長期的課題に対応するため、分野横断的な連携を強化するとともに、多様な主体との協働・協創により、効果的に施策を推進されたい。
- 2 施策の推進や評価の実施にあたっては、成果指標及び関連指標の達成状況のみならず、各施策が目指す本来の上位目的を十分に踏まえた取り組みを進められたい。
- 3 本計画の推進にあたっては、市民の主体的な活動が、様々な分野において展開されていくことがまちの活力につながることから、それら活動の展開につながる場の確保や人材の育成など、「市民のやってみよう」を支える環境づくりに取り組まれたい。
- 4 前期基本計画に位置付けた施策を着実に推進できるよう、中期的な財政見通しを踏まえ、安定した財政運営との両立に努めるとともに、積極的な行財政改革を進められたい。

6. 策定経過

【総合計画審議会】

回数	日時・場所	議事
第1回	令和7年3月28日（金） 10：00 から	1. 委嘱状交付 2. 総合計画審議会について 3. 会長・副会長選任 4. 第3次亀山市総合計画の策定について
第2回	令和7年5月21日（水） 14：00 から	1. 第2次亀山市総合計画の総括について 2. 人口動向・財政状況について
第3回	令和7年10月28日（火） 9：15 から	1. 第3次総合計画基本構想（骨子）について 2. 第3次総合計画前期基本計画（骨子）について 3. 今後の流れについて
第4回	令和7年11月10日（月） 9：15 から	1. 第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画の諮問 2. 審議 ・基本構想について ・前期基本計画について
第5回	令和7年11月17日（月） 9：15 から	1. 審議 ・書面提出意見の報告について ・前期基本計画について
第6回	令和7年11月27日（木） 9：15 から	1. 総括審議 ・基本構想について ・前期基本計画について
第7回	令和7年12月2日（火） 9：15 から	1. 審議 ・重点プロジェクトについて 2. 総括審議 3. 第3次亀山市総合計画基本構想及び前期基本計画の答申 ・答申案に関する協議 ・答申

【庁内検討】

検討組織		構成	人数	開催回数
総合計画策定委員会		副市長、教育長、消防長、理事（都市政策担当）、部長及び部長相当職（議会事務局長を除く）	14 名	15 回
分野別施策検討部会				
	都市整備・交通	政策推進課長、建設管理課長、土木課長ほか	7 名	3 回
	危機管理・消防・地域安全	防災安全課長、消防総務課長、予防課長ほか	5 名	3 回
	健康・福祉・医療	健康政策課長、地域福祉課長、病院総務課長ほか	5 名	3 回
	文化・観光・移住交流	文化課長、歴史博物館長、商工観光課長ほか	5 名	3 回
	産業・環境	商工観光課長、農林振興課長、都市整備課長ほか	5 名	3 回
	子育て・教育	子ども政策課長、子ども総合支援課長、教育総務課長ほか	6 名	3 回
	地域づくり・市民協働・公民連携	まちづくり協働課長、地域サービス室長ほか	5 名	3 回
	行政経営	総務課長、財務課長、税務課長ほか	5 名	3 回
まちづくり戦略検討プロジェクトチーム		主査級～課長級の職員で構成	11 名	5 回
	将来都市像グループ	主査級～課長級の職員で構成	5 名	4 回
	土地利用グループ	主査級～課長級の職員で構成	6 名	5 回

【その他】

項目	時期	概要
市民アンケート調査	令和 7 年 3 月	18 歳以上の市民に実施 (対象) 定点調査 1,200 名、Well-Being 1,400 名
小中学生・高校生向けアンケート調査	令和 7 年 3 月	市立小学校（5 年生）、市立中学校、県立亀山高等学校（2 年生）を対象に実施
子育て世代意向調査	令和 7 年 9 月	市公式 LINE 登録者（「子育て」ジャンル配信希望者）を対象に実施
地域まちづくり協議会・関係団体へのヒアリング	令和 6 年 12 月～令和 7 年 4 月	地域まちづくり協議会（全 22 団体）、社会福祉協議会、亀山商工会議所への聞き取りほか
亀山の未来を考える「カメトーク」	令和 7 年 4 月 12 日	18 歳～ 39 歳の市民を対象とした意見交換
次期総合計画策定に向けた「市民フォーラム」	令和 7 年 5 月 25 日	15 歳以上の市内に居住、在勤、在学又は事務所（事業所）を有する人を対象とした意見交換
パブリックコメント	令和 7 年 12 月 24 日～令和 8 年 1 月 23 日	第 3 次亀山市総合計画基本構想（案）、前期基本計画（案）に対する意見を募集

7. 用語解説一覧

	用語	解説
数字	2040 年問題	「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となり、日本の高齢化率がピークに達することで、労働力不足、社会保障費の増大（医療・介護・年金）、公共インフラの老朽化等が深刻化する、複数の社会課題のこと。
	4 R	Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース（発生抑制））、Reuse（リユース（再利用））、Recycle（リサイクル（再生利用））を指す。リフューズは、ごみになるようなものは受け取らない・買わないこと。リデュースはごみの発生、資源の消費を元から減らすこと。リユースは、再利用できるものを選ぶ、使えるものを繰り返し使うこと。リサイクルは、分別して集めるなどして再び利用することを指す。
A	A I（人工知能）	人工的につくられた人間のような知能またはこれをつくる技術。また、これらの機能を備えたコンピューターシステムのこと。
	A I 学習データ	A I 学習に必要なデータのこと。2 種類あり、一つは教師あり学習で使われる「ラベル付きデータ」で正解データと対応させるため、メタ情報が付与されたもの。もう一つは教師なし学習で使われる「ラベルなしデータ」で正解の与えられていないデータを指し、データの生成と検証や分類、次元圧縮などを行い、特徴量を抽出する。
C	C S R 活動	企業が持続可能な成長を図るために、社会や環境に及ぼす影響に対して責任をとる企業行動のこと。
D	C S W（コミュニティ・ソーシャルワーカー）	地域で困っている人を支援するため、地域の人材や制度、サービス、住民の援助等を組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担う人材のこと。
	DMO カメヤマモデル	「『自然や街道体験と鉄道観光の街・カメヤマ』をめざして」を取り組みイメージに、関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現することを目的とした一般社団法人のこと。
	DOMA プロジェクト	令和 5 年度に空き家活用・関係人口創出トライアルとしてスタートした、コミュニティ作りやプレイスメイキングについて考え、実践している取り組みのこと。 現在は、亀山市関宿の空き家「旧荘司家」を拠点にして、地域とのつながりを作りながら活動している。
	D V	配偶者や恋人など親密な関係にある、又は、あった者から振るわれる暴力のこと。
	D X	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
G	G I G A スクール構想	1 人 1 台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 I C T 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的としている。
	G P S	人工衛星を利用して位置を測定する仕組み（システム）のこと。これにより得られるデータは誰もがいつでもどこでも利用することができる。
	G X	化石燃料をクリーンエネルギーに転換して、脱炭素社会を構築する取り組みのこと。
H	H R M（ヒューマン・リソース・マネジメント）	人材を経営資源の一つと捉え、経営目標を達成するため、人事制度の構築や職員のモチベーションの向上によるアプローチで管理し、活用すること。
I	I C T	スマートフォンやパソコンを使ったコミュニケーション、SNS での情報発信やネットショッピング、オンライン会議、電子メールの送受信など情報通信に係る技術のことを指す。
J	J-クレジット	省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用による Co2 等の排出削減量や、適切な森林管理による Co2 等の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度のこと。創出されたクレジットを活用することにより、低炭素投資を促進し、日本の温室効果ガス排出削減量の拡大につなげることが期待される。

	用語	解説
L	L E D	Light: 光る、Emitting: 出す、Diode: ダイオードの頭文字を略したもので、発光ダイオードとも呼ばれる。その光を生み出す発光原理から、従来の照明にはない特長、用途や活用シーンが想定され、切り替えが進められている。
P	P P P (Public-Private Partnership)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。
Q	Q O L	生活（人生）の良い状態のことであり、個人が自分の生活（人生）に、いかに充実感や満足感をもっているかという認識を指す。世界保健機関（WHO）では、個人が生活する文化や価値観において個人の目標や期待、基準や関心との関わりから得られた、個人の認識に基づくものと定義している。
S	S D G s (持続可能な開発目標)	すべての人々にとってよりよい、より持続可能な未来を築くため、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、グローバルな諸課題の解決を目指すゴールを指す。令和 12 年までに各目標・ターゲットを達成することとしている。
	S N S 型投資詐欺	インターネット上に著名人の名前・写真を悪用した嘘の投資広告を出したり、「必ず儲かる投資方法を教えます」等とメッセージを送る等して、S N S に誘導し、最終的にネットバンキングなどの手段により金銭等を振り込ませる詐欺のこと。
W	WHO	すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で昭和 23 年に設立された機関のこと。WHO 憲章において、健康の定義として、病気の有無ではなく、肉体的、精神的、社会的に満たされた状態にあることを掲げ、人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることがなく、最高水準の健康に恵まれることが基本的人権であるとしている。
ア行	空家等管理活用支援法人	令和 5 年に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法において、新たに創設された「空家等管理活用支援法人制度」に基づき、市町村の補完的な役割を果たすため、空家等の管理や活用に係る取り組みを行う民間法人のこと。
	空き家情報バンク制度	空き家の有効活用を目的として自治体が管理するデータベースに情報を登録する制度のこと。自治体の Web サイト等で公開されるため、誰でもアクセスすることができる。
	新しい認知症観	認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方のこと。
	アーバンスポーツ	私たちが日々暮らしている「都市」を舞台に繰り広げられるスポーツのことを指す。代表的な競技として、スケートボード、パルクール、スポーツクライミング等が挙げられる。
	アウトリーチ	「外に手を伸ばす」ことを意味し、福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」のことを指し、文化・芸術分野では、「普段、芸術文化に触れる機会の少ない市民に対して、出向いて働きかけをおこなう活動」のこと。
	アナログ規制	法令等で定められた「職員が現地に行って目視で検査する」や「資格等の講習を対面で行う」といった、紙や対面、現地での対応を前提とした手法のことを指し、これらを見直すことで自治体の D X 化が進められる。
	いこか連携プロジェクト	伊賀市・甲賀市・亀山市の 3 市が県境や市域を超えた新たな地域連携に取り組むもので、様々なイベント・活動が実施されている。
	医療的ケア児	N I C U（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。
	医療用ウィッグ	抗がん剤による治療や脱毛症など病気や治療による脱毛をカバーするためのかつらのこと。着用することで外見の変化で生じるストレスを軽減し、生活の質を高めることが可能となる。

力行

用語	解説
インバウンド消費	外国からの訪日観光客や外国人労働者など、外国人が日本国内で消費を行うことを指す。
ウェルビーイング (地域幸福度)	身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念のこと。
ウォーター P P P	下水道分野において、公共施設等運営事業に官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体化にマネジメントする手法のこと。
エンゲージメント	勤め先に対する「愛着心」や「思い入れ」を示す概念のこと。生産性向上に結び付くという研究結果もあり、エンゲージメント向上を重要な経営戦略の一つとして位置付ける考え方が広がっている。
応急手当普及員	応急手当普及員とは、消防機関による応急手当技能普及を支援し、救命講習を教授する人員またはその資格のこと。
污水处理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、人口で除して算定した污水处理施設の普及状況の指標のこと。
オーダーメイド型案内ツアー	移住を検討している者の希望に応じて、市内を案内するアーのことで、本市では「かめやま暮らしめぐり」として随時実施している。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるものを指す。
オープンデータ・バイ・デザイン	公共データについて、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、整備及び運用を行うこと。
オンライン・キャッシュレス化	インターネットを介して、物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても決済ができる仕組みを導入すること。主なキャッシュレスの手段として、電子マネー、コード決済、デビットカード、クレジットカードがある。
会計年度任用職員	地方自治体で働く非常勤職員の一種で、原則として「会計年度」（通常は4月1日から翌年3月31日まで）を基準としてに契約を更新する公務員のこと。
学 校 運 営 協 議 会 (コミュニティスクール)	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるために各学校に設置される組織のこと。
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において発生する温室効果ガスの排出をできるだけ削減し、見合った削減活動へ投資等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理等による「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
かめやまお茶の間 10 選(実践)	子ども達が、生活リズムや社会のルールなど、人としてのあり方を学ぶため、「お茶の間」で家族みんなで一緒に実践してもらいたいことをまとめた応援メッセージのこと。
かめやま健康都市大学	WHOの提唱する健康都市の実現に向け、市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する知識の習得と実践の場として創設した市民の学びの場のこと。
亀山市公共施設等総合管理計画	財政や公共施設等の状況、人口推計等の分析を的確に行い、さらに将来費用を試算した上で、利便性や安心・安全に利用できる環境など利用者の視点に立って、更新や統廃合、長寿命化など、今後 60 年間の基本方針を示したもの。
亀山市交通安全対策協議会	交通安全対策基本法第 18 条第 1 項の規定に基づき設置され、組織で本市における交通安全について関係者が話し合うことで、計画の策定や施策の推進を図るもの。
亀山市シティプロモーション戦略	本市ならではの地域資源や地域特性を生かし、魅力として磨き上げ、市内外への効果的な情報発信を通じて、まちへの愛着や誇りの醸成を図るとともに、認知度や都市イメージの向上を図ることで、定住・交流・関係人口の増加につなげるための戦略のこと。
亀山市職員コンプライアンス条例	職員のコンプライアンスを推進するための環境及び体制の整備を図り、公正な職務の遂行を確保することにより透明で市民に信頼される市政を確立することを目的に制定された条例のこと。

用語	解説
亀山市民活動・ボランティアセンター「ぷらっと」	市民活動団体支援等の機能と社会福祉協議会のボランティアセンターの機能を集約した中間支援機能を有した相談支援機関のこと。
亀山市人権教育推進協議会	法の下での平等に基づき、不合理な差別を認めない人権尊重の精神に貫かれた人間を育成するため、推進を図る人権教育を図るための組織のこと。
亀山市人権施策基本方針	「みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点 めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち」を基本理念に、人権施策を総合的に推進するために策定した基本方針のこと。
亀山市地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの。国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき、地方公共団体が地域の移動に関する関係者を集めて法定協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との協議を重ねることで作成していくもの。
かめやまっ子給食	亀山産や県内産の食材を使用した、生産者の顔が見える学校給食のこと。
亀山市ネイチャーポジティブ宣言	本市では、生物多様性の損失を止め、反転させ回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブの実現」を重要な政策的課題と位置付けて取り組む姿勢を示すべく発表した宣言のこと。
亀山市民間活力活用指針	これまで行政主導により提供してきた公共サービスの領域を、有効性や効率性の観点から見直し、官民連携による役割分担と責任に基づいて公共サービスを提供する民間活力活用手法の導入に向けた基本的な考え方を示す指針のこと。
亀山市歴史的風致維持向上計画	地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を歴史的風致と定義し、本市において、これらを維持・向上策定した計画のこと。
カメヤマ創業アシスト	地域の創業支援機関等が連携し、市内での創業を考えている人や、創業して間もない人を対象に、総合的な創業相談やスキルアップの場の提供等を行う亀山の公的創業支援ネットワークのこと。
亀山地区交通安全協会	本市において、交通事故をなくそうと広報啓発をはじめ、子どもから高齢者までを対象に様々な活動を行い、安全で安心な交通安全の確立を図るための団体のこと。
亀山地区防犯協会	本市において、自主防犯意識の高揚と風俗環境の浄化及び少年の健全育成を図り、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現に寄与するための団体のこと。
亀山7座	亀山市出身の世界的アルピニスト故尾崎隆氏の偉業にちなみ、亀山市域の700m級の山〔仙ヶ岳（961m）、野登山（851.1m）、高畑山（773m）、臼杵ヶ岳（697m）、錫杖ヶ岳（676m）、四方草山（667m）、三子山（568m）〕を亀山7座として認定したもの。
亀山版OECM認定制度「かめやま生物多様性共生区域認定制度」	多様な主体が守っている自然豊かな様々な場所を認定し、その場所で行われている活動を支援する制度のこと。
かめやま人キャンパス	新しい知識やスキルを得るだけでなく、学びの成果がそのまま地域での活躍につながる手法に加えて、コミュニティビジネスや趣味を生かした副業のノウハウなど、実践的活動を見据えた学びの仕組みで、3年間で1期として、1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編の講座を行い、学ぶ内容が深まっていくステップアップ方式のカリキュラムとなっている。
「かめやま人」認定	かめやま人キャンパスを3年間修了した人を認定し、「学び手」から「学びの担い手」への視点から新しいステージでの活躍の機会を提供する。
かめやま文化年	本市では、3年に一度、文化芸術を生かしたまちづくりを推進するため、「かめやま文化年」と称し、様々な取り組みを行っている。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
基幹相談支援員	障がい福祉の分野において、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関で総合的・専門的な相談に応じ、地域の相談支援体制の強化に取り組む人材のこと。

用語	解説
義務的経費	歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のこと。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。
急所施設	浄水場や配水池、下水処理場に直結する管路等を指し、被災すると広範囲かつ長期的に影響を及ぼすことが懸念される。
救命率	心肺停止状態等から生存しただけでなく、社会復帰までできた人の割合のこと。
狭あい道路	一般的に、幅員4m未満の道路幅が狭い道路を指す。災害時の避難路、日照や通風等の確保など安全で良好な環境を形成する上で課題となっている。
行政DX (自治体DX)	自治体が持続可能な形で行政サービスを提供していくため、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化により人的資源を行政サービスの更なる向上につなげる取り組みを指す。
協働事業提案制度	市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものを市民と行政が協働で実施していくための仕組みのこと。
業務プロセス	特定の目標を達成するために実行する一連の活動の流れを指し、効率化や改善が求められる重要な要素のこと。
居住誘導区域	都市再生特別措置法に定められたもので、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、日常生活サービス機能や公共交通が持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。
(国天然記念物) ネコギギ	ナマズ目ギギ科に含まれ、伊勢湾と三河湾に流入する河川に生息している。きれいな流水を好むことに加え、岸辺の入り組んだ場所に生息しているので、河川改修、水質悪化、農業用水路の三面コンクリート化等の影響で生息域ともども減少が心配される。
クラウドサービス	インターネット経由で様々なサービスを提供する事業を指す。特定のアプリケーションやストレージ以外にも、サーバーや大規模なシステム等を提供するとともに、一般的には事業者側が環境構築や保守・運用面を行うため、利用者側はそれらに手間・コストをかけず利用できる。
景観重要建造物	景観計画区域内の良好な景観形成に重要となる建造物について、建造物の所有者に意見を聴いた上で指定するもの。
経常収支比率	経常経費充当一般財源の額を経常一般財源総額で除した値のこと。一般に経常収支比率が低いほど財政の弾力性が高く、経常収支比率が高いほど財政が硬直化していることを示す。
芸文祭	亀山市芸術文化協会において、毎年1回、各登録団体等に所属する市民が日頃の練習・制作の成果を発表する場として、また、亀山市の文化活動の高揚と地域文化の振興を図るため開催しているイベントのこと。
刑法犯認知件数	警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数を指す。
ゲリラ豪雨	局地的に短時間で降る激しい豪雨のことで、規模が小さく、突発的かつ散発的に起こるため、事前に予測することが難しいといわれている。
健康経営	従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されている。
健康都市連合加盟都市	都市に住む人の健康を守り、生活の質を向上させるため健康都市に取り組んでいる都市のネットワークのこと。各都市の経験を生かしながら、国際的な協働を通して健康都市の発展のための知識や技術を開発することを目的としている。
健康マイレージアプリ	より幅広い世代が手軽に「かめやま健康マイレージ事業」に参加できるよう、個人が自身の健康意識の向上や健康習慣の見直しに取り組み、主体的な健康活動の実践を図ることを目的としたスマートフォンのアプリのこと。
健全度点検	橋梁の定期点検による健全度を把握することを指す。予防的な修繕を着実に進め、長寿命化と修繕・架替えにかかる費用の縮減を図るために必要な取り組みのこと。
健都サポーター	自身の健康への意識を高め、主体的な健康活動の実践を促進するとともに、地域での健康活動の拡大に向けた人材育成を行うためのボランティアのこと。

用語	解説
交通安全施設	道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のこと。広く、道路標識、区画線（ライン）、立体横断施設（横断歩道橋等）、防護柵（ガードレール、ガードパイプ等）、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等が含まれる。
交流人口	通勤や通学、観光、レジャー等で一時的に地域と交流する人のこと。交流人口が増えて地域での消費が増加すると、地域経済の活発化につながる事が期待される。
亀山市こども家庭センター	令和6年に従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、妊娠期からすべての妊産婦と子ども、子育て世帯に対し、効果的で切れ目のない一体的な支援を行う機関のこと。
子ども家庭総合支援拠点	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、提供された場を指す。公共施設、空き店舗、保育所等に常設の地域の子育て拠点に設ける一般型と、事業福祉施設等との連携型がある。
こども誰でも通園制度	すべての子どもの育ちを応援し、良質な育成環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付のこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法に基づき市町村が設置するもの。保健師、助産師等の専門知識を持ったスタッフが、妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整も行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。
個別避難計画	高齢者や障がい者等の要配慮者のうち自ら避難することが困難であり、避難の際に支援が必要な避難行動要支援者について、地域ぐるみによる避難につながる計画のこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、運行するバスを指す。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることを指す。
コンプライアンス	一般的に「法令遵守」と訳されるが、法令（法律）だけでなく、社会規範、企業倫理、社内ルール等も含めて、企業や組織が誠実かつ公正に業務を行うことを指す。
災害時応援協定	大規模な災害等による人的被害、経済被害を軽減する減災のための備えを一層充実するため、災害応急対策や災害復旧等を迅速に行えるよう、他の行政機関のみならず民間企業・団体、防災関係機関等と行っている協定。
再生可能エネルギー	太陽光、水力、風力、地熱、バイオマス等の、枯渇せずに繰り返して永続的に利用できるエネルギーのこと。
財政調整基金残高	年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、地方公共団体の貯金のこと。
サイバーセキュリティ	サーバやシステムが停止したり、ホームページが改ざんされたり、重要情報が盗みとられたりする脅威からホームページやシステムを守るために強化する対策のこと。
在来線	日本国有鉄道（国鉄）及びそれを継承したＪＲにおける「新幹線鉄道」以外の鉄道を指す概念で、具体的には日本の鉄道路線のうち路面交通を除くもので最高速度 160 km/h 以下で走行するものを指す。
産業医	労働者の健康管理等について、専門的な立場から指導・助言を行う医師を指す。労働安全衛生法により、一定の規模の事業所には産業医の選任が義務付けられている。
産業カウンセラー	働く人々が自らの力で問題を解決できるよう、メンタルヘルス対策への支援、キャリア形成への支援、人間関係・職場環境改善への支援等を担う。
産業ガス	製造業や様々な産業プロセスで使用されるガスの総称で、酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、水素、ヘリウム等が含まれる。

用語	解説
自己効力感	目標を達成するための能力を自らが持っていることを指す。「自分ならできる」「きつとうまくいく」と思える認知状態のこと。
指定管理者制度	「公の施設」の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応する制度のこと。
次世代高速通信網（5G）	これまでの通信で使用されていなかった高周波数帯の使用により、高速大容量通信・低遅延通信・多数同時接続がしやすい通信規格のこと。遠隔医療や自動運転の分野への活用も期待される。
事前防災力	想定される災害の被害を最小限に抑えるため、事前に対策を講じる能力のこと。
自治体検診DX	紙を中心とした運用となっており、住民の手間や事務的なコストが発生している現状を踏まえ、各種医療・福祉情報の連携により自治体検診事務のデジタル化を図ること。
自治体DX推進計画	自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめとして策定したもの。
実利用者数	実際に利用している人数のこと。複数回利用していても1人とカウントされる。
市展	美術水準の向上と文化振興を目的に、開催されている美術展（市展）のことを指す。
児童センター	18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの身心を育成し、情操を豊かにすることを目的とする施設を指す。
児童発達支援センター	主に障がいのある未就学児を対象に総合的な支援を行う療育支援施設のこと。
市内環状道路	本市の市街地を囲むように国道306号線、県道鈴鹿関線、市道和賀白川線、市道亀田小川線、市道亀田川合線でつなぐ道路ネットワークのこと。
市民活動応援制度	市民参加型の制度で、さまざまな分野で社会貢献的な活動をしている市民活動団体を、市民が市民活動応援券（応援券）を用いて応援する制度のこと。
就職氷河期世代	就職が非常に難しかった時期に新卒で就職活動を行わなければならなかった世代のことを指す。
重層的支援体制	一つの支援機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ個人あるいは家族をサポートするための体制のこと。
住宅確保要配慮者	低額所得者や高齢者、障がい者等の住宅の確保に特に配慮を要する個人あるいは家族を指す。
住宅セーフティネット	住宅を確保しにくい人のために、既存の空き家を活用し、国や自治体が支援する仕組みのこと。
収納率	市税等の税金について、確定した納付されるべき額のうち、実際に納付された額の割合のこと。
重要施設	災害時に特に優先して給水を確保する必要がある医療機関や避難所等の施設を指す。
受援体制	災害時等に、応援を円滑受け入れる体制のこと。災害に備え、応援要請先の指定や応援要請の手順等、外部からの人的・物的支援を円滑に受け入れるための体制を確保することが重要である。
障害者就業・生活支援センター	障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携のもと、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障がい者の雇用の促進及び安定を図ることを目的として、全国に設置されている施設。
障がい者総合相談支援センター	障がい者やその家族が抱える様々な悩みや困りごとについて安心して相談できる場を提供している施設。
情報共有システム（クロジカ）	予定の共有ができるスケジュール管理ソフトのこと。
情報処理技術者試験	情報技術の知識や技術を評価することを目的としており、IT業界での専門知識を証明するための重要な資格として位置づけられている。試験は3区分12種類とさまざまなレベルや専門分野に分かれている。
消防水利の充足率	消火に際して必要とされる消火栓及び防火水槽の充足状況を示すもの。

用語	解説
食生活改善推進協議会	「健康づくりは家庭から」、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、市内で子どもから高齢者までの食を通した健康づくりに取り組むボランティア団体のこと。
人口集中地区（D I D）	市区町村の区域内において人口密度が 4,000 人 /km ² 以上の地域で、国勢調査の結果に基づき、隣接した地域の総人口が 5,000 人を超える場合に設定される。
身体障害者手帳	身体に障がいのある方に交付される手帳のこと。この手帳を持つことによって各種福祉サービスを利用することができる。
森林経営管理制度	経営管理を行う必要があると考えられる森林について、市町村が森林所有者の意向を確認後、森林所有者の委託を受け、民間の林業経営者に再委託する等により、林業経営と森林の管理を実施する制度。
鈴鹿亀山消費生活センター	消費生活（商品の購入やサービス利用等）のトラブル等に直面した場合の相談に対応する機関のこと。
鈴鹿亀山地区広域連合	鈴鹿市と本市で行っている、介護保険事業、消費者行政等の事務事業を行っている組織のこと。
鈴鹿亀山道路	東名阪自動車道や新名神高速道路と鈴鹿市街地を結ぶ道路で、鈴鹿市北勢バイパス付近から亀山市亀山ジャンクション付近にまたがる延長約 10km の地域高規格道路のこと。
スフィア基準	被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準のこと。
スポーツ権	私たち一人ひとりに与えられたスポーツをする権利のこと。
スマート農業	ロボット、AI、IoT等の情報通信技術の活用により、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上等を図ること。
精神保健福祉手帳	精神障がいのある方に交付される手帳のこと。この手帳を持つことにより各種福祉サービスを利用することができる。
生活支援コーディネーター	地域包括支援センター及び、社会福祉協議会等に所属し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担う。
生物多様性国家戦略	「2030 年ネイチャーポジティブ」を達成するため、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた我が国の基本戦略のこと。
生物多様性ホットマップ	生物多様性が高いが、人間活動等によって危機に瀕している地域を示す「生物多様性ホットスポット」と、特定の地域の生態系ネットワーク形成を支援するために作成される「生物多様性ポテンシャルマップ」の 2 つの意味で使われる。
セクシャルハラスメント	職場での性的な内容の発言や性的な行動により、相手に不利益を与えたり、就業環境を害したりする行為のこと。
セーフティネット	生活に困った人や社会的に弱い立場にある人を支えるための公的制度や仕組みを指す。
体感治安	人々が感覚的・主観的に感じている治安の情勢のこと。警察庁においては、「刑法犯認知件数」や「前年からの変動」といった指標からは捉えられない国民の治安に関する認識を把握するため、定期的にアンケート調査等を実施している。
第 1 次産業	「農業」「林業」「漁業」が含まれる。
第 5 次亀山市定員適正化計画	限られた財源を十分に活用し、将来にわたり安定した行政サービスを提供するための計画のこと。
第 3 次産業	「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「不動産業」「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育・学習支援業」「複合サービス業」「サービス業」「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」が含まれる。
第 2 次産業	「鉱業」「建設業」「製造業」が含まれる。
亀山市特定事業主行動計画	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、市職員が男女共に仕事と子育てを両立できる職場環境を目指して策定した計画のこと。

用語	解説
タスクフォース	市の総合計画に掲げる重点政策の実現のために編成する、使命を持った機動チームのこと。
ダブルネットワーク	道路ネットワークを二重にすること。災害等による経路寸断が生じた場合でも、広域迂回が必要なくなり、多重性を確保することができる。また、主要な空港・港湾へのアクセスが向上し、物流の効率化が図られる。
団員の充足率	消防団員の定員に対する団員の割合のこと。
地域医療連携・介護情報連携ネットワーク（バイタルリンク）	在宅で療養中の患者に関する様々な情報を医師、看護師、薬剤師、介護職等の多職種間で共有することを目的としたクラウドサービス型のソフトウェアのこと。
地域計画区域	地域の農業・農地を守るため、農業の担い手や農地利用の将来像等を定める計画のこと。
地域ブランド調査	全国約3万人の消費者からの回答を集める調査のこと。各都道府県と市区町村の魅力度やイメージ、観光・居住・産品購入の意欲等を調査している。都道府県や市町村等の「地域ブランド」の現状をより具体的に把握することができ、地域行政の課題や成果を浮かび上がらせることが可能となる。
地域包括ケアシステム	介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。
地域包括支援センター	地域で暮らす高齢者の皆様の生活を介護、保健、医療など様々な面から総合的に支える地域包括ケアシステムの中核機関のこと。
地区防災計画	地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画のこと。
地方公共団体情報システム標準化	地方公共団体が人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようにするとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目指し、対象事務を標準仕様に対応したシステムへの移行に取り組むこと。
中間支援機能	多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報等の資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートすること。
チームオレンジ	認知症サポーターの近隣チームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行うこと。認知症の人もメンバーとしてチームに参加することが望まれる。
ちょこボラ	地域まちづくり協議会で行う、生活上のちょっとした困りごとを助け合いで解決する仕組みのこと。市では、「ちょこボラ」を通じて、地域住民が互いに支え合う生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させる活動を支援している。
通学路交通安全プログラム	通学路上の交通安全や防犯の観点から安全対策を要する箇所について、関係機関と連携して合同点検を実施し、現地を確認しながら安全対策を協議している取り組みのこと。
つながるシート	複合的な課題を抱えた世帯について、高齢・障がい・子育てなど一つの機関では対応できない相談をCSW（コミュニティソーシャルワーカー）につなげるためのシートを指す。
定住支援員	移住・定住の促進を目的とした支援を行う役割を担う人材のこと。就業先のマッチング、子育て支援や地域との関わり方に関する情報提供も行っている。
デジタル・アーカイブ	様々なデジタル情報資源を収集・保存・提供する仕組みの総体を指す。
デジタルリテラシー	デジタル技術に関する知識やスキル、順応性等を備えて、それらを適切に活用できる能力を指す。
特殊詐欺	特殊詐欺は、電話を介して対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込等の方法で金銭を騙し取る犯罪のこと。
特定妊婦	妊娠中や出産後に特に支援が必要と認められる妊婦を指す。経済的困難や家庭環境の問題を抱えていることが多く、育児が困難と予想される場合に該当する。

ナ行

用語	解説
都市インフラ (都市基盤)	我々の日常生活や社会・経済・文化活動を支える基盤となるものの総称を指す。具体的には、道路、橋、鉄道、電気、ガス、上下水道などの土木施設が中心となる。
都市施設	道路や公園、上下水道、市場といった都市の形成に必要な基盤施設（主に公共施設）をいう。
ナッジ理論	英語で「軽くつつく、行動をそっと後押しする」という意味の言葉で、行動変容を促す戦略・手法のこと。
日本中央回廊	東京と大阪を結ぶ計画中の高速交通路で、リニア中央新幹線や新東名・新名神高速道路等によって、首都圏、名古屋圏、大阪圏の三大都市圏を結ぶ重要なルートを目指す。経済集積圏域の形成や地域間交流の活性化に寄与することが期待される。
ニュースポーツ	競技スポーツとは異なり、ルールが簡単で幼児から大人まで年齢や体力の差に関係なく「いつでも、どこでも、だれでも」広く市民が楽しめるように考えられたスポーツのこと。
ネイチャーポジティブ	生物多様性を守りながら持続可能な社会を実現することを目指す考え方のこと。「かめやま生物多様性共生区域認定制度」を推進し、地域の生物多様性を保全するための取り組みを行っている。
ネイチャーポジティブ経営	持続可能なビジネスモデルを構築し、環境への配慮を強化することを重視する経営手法。具体的な取り組みとして、生物多様性に与える影響を評価し、損失を最小限に抑えるための施策を講じたり、自然資源の持続可能な利用を促進し、資源の再生可能性を高めたりすることが考えられる。
乗合タクシー制度	乗合タクシーは、自宅近くの乗降場所（地域停留所または特定目的地停留所）と公共施設等の目的地（特定目的地停留所）を結ぶ公共交通のこと。
乗合率	1台の車両で同時に輸送される乗客数の割合を指す。
バイスタンダー	本来「傍観者」という意味だが、救命の現場ではもう一步踏み出す存在として捉えられる。ただ見ていただけではなく、119番通報や心肺蘇生、AEDの使用等を行うことで、その人の命を左右することもあるため、期待される役割が大きい。
働きかけ行為	職員の公正な又は正当な職務の遂行を妨げることを働きかける行為のこと（暴力的行為、脅迫、どう喝その他の社会的常識を逸脱した手段によるものを含む。）
パンデミック	感染症や伝染病が全国的・世界的に大流行し、多くの感染者や患者が発生する現象を指す。
ヒートアイランド現象	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象を指す。年間を通じて生じているが、特に夏季の気温上昇が都市生活の快適性を低下させるとして問題となっている。
避難行動要支援者	特に高齢者や障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な人を指し、円滑かつ迅速に避難できるよう、特別な支援が必要となる。
フィルムコミッション	映画、テレビドラマ、CM等の映像作品の撮影を円滑に進めるための支援を行う団体のこと。本市では、映画等を通じた積極的な情報発信を行うことで、国内外を問わず、亀山市の知名度の向上及び誘客の強化に貢献するとともに、県内各地とも連携を図り、ふるさとの豊かな自然や歴史を生かした、魅力あるまちづくりの推進に資することを目的にした「亀山市フィルムコミッション」が活動しています。
福祉委員	地域の中で高齢者や障がい者、子育て中の親子など、支援を必要とする人々に対して相談相手となり、福祉のまちづくりを推進する役割を担っている人材のこと。本市では、民生委員や自治会、ボランティア団体と連携しながら、地域の福祉問題を解決するための情報交換や研修会、会議等を実施している。
扶助費	扶助費は、主に生活支援のための「直接的な給付」を目的とする費用であり、自治体が貧困や困難を抱える人々に対して現金や物品の支給、又はサービス提供を行うために使用される。
普通交付税の交付団体	地方公共団体に対して国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分される普通交付税の再配分を受ける地方公共団体を指す。

用語	解説
普通交付税の不交付団体	地方公共団体にに対して国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分される普通交付税について、国からの配分を受けずに財政運営できる地方公共団体を指す。
プラットフォーム	システムやサービスを提供・運営するために必要な、共通の土台となる環境の基盤を指す。
プラネタリーヘルス	人間の健康と地球環境の健康が相互に依存しているという認識に基づき、すべての人の健康と持続可能な社会の実現を目指す考え方を指す。平成 27 年に国際的な目標として提唱され、持続可能な開発目標（SDGs）やネイチャーポジティブ経済への移行を踏まえた研究や社会実装が求められている。
フレイル	フレイルとは、加齢によって心身が衰え、健康と要介護の間にある状態を指す。身体的機能の低下や精神的脆弱、社会的なつながりの減少が特徴である。
プレコンセプションケア	妊娠を希望する人々が、妊娠前から自分の健康を整え、将来のライフデザインを考えるための取り組みを指す。性別やライフステージに関係なく、すべての人が性や健康に関する正しい知識を持ち、自分の身体を大切にすることが求められる。
フレックスタイム制	一日の労働時間帯を、必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ出社又は退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）とに分け、出社、退社の時刻を労働者の決定に委ねるもので、全部をフレキシブルタイムとすることもできる。
文化大使	芸術・スポーツ・芸能等の文化的な分野において活躍され、本市出身あるいは本市にゆかりがあり、本市の文化振興を積極的に応援していただける方に委嘱している。
平均通過人員（輸送密度）	一日 1 kmあたりの鉄道利用者数のこと。
ヘリテージマネージャー	地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用して、地域づくりに生かす能力を持った人材のこと。
ヘルスプロモーション	市民のヘルスリテラシーの向上を図るため、健康に関する様々な取り組みを推進し、人々が自らの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセスであり、健康的なライフスタイルを促進する取り組みのこと。
ヘルスリテラシー	健康や医療に関する情報を入手し、理解し、評価し、活用する能力のこと。
放課後子ども教室	小学校や地域の施設を活用し、子どもたちが安全で安心な放課後の活動を行う場所を指す。親の就労の有無に関わらず誰でも参加でき、地域のボランティアの見守りのもと、学習支援やスポーツ、文化活動など多様な体験が提供される。
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や夏休み、冬休み、春休みに適切な生活の場を提供する。
防災アプリ	防災情報伝達システムの中心的機能を担う亀山市防災アプリのこと。
防災重点農業用ため池	農業用水の確保を目的として、人工的に作られた農業用ため池のうち、決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼす 52 カ所を指定したもの。
母子保健DX	紙の問診票を利用して実施している現在の母子保健事業（妊婦健診、乳幼児健診等）について、デジタル化の全国展開を図るもの。
舗装保全率	市道のうち、路面の轍やひび割れによる振動や騒音が少なく、道路利用者が快適に感じる舗装の状態の延長の割合
保幼認小連携	子どもたちの「育ち」と「学び」をさらにスムーズにつなぐために、子どもたちの実態に合わせ、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校において、それぞれの時期の子どもたちに身に付けさせたい力や、子どもたちが「段差」を乗り越えるために、保育者・指導者が連携するもの。
まちづくり観光	地域と住民が主体となって三者（＝地域資源、定住環境、来訪者満足度）が調和する総合的なまちづくりとしての取り組みを意味するもので、その取り組みの結果が観光振興につながっていくという考え方を指す。

マ行

	用語	解説
ヤ行	三重大学医学部附属病院ハイブリッドワークステーション	派遣された救急救命士が、三重大学医学部附属病院救急救命センターにて救急医のタスクシフトとして業務を行い、救命救急の専門スタッフから指導を受けて、地域の病院前救護の担い手として必要な知識・技術の習得を目指すもの。
	みえ犯罪被害者総合支援センター	犯罪等の被害者等に対して、社会全体の犯罪被害者支援意識の高揚、被害に遭われた方々の被害の早期回復及び軽減に資するとともに、電話や面接での相談や日常生活の支援、病院や裁判所等への付き添い等を行っている。
	メンタルヘルス	メンタルヘルスとは、心の健康状態を指し、感情や思考、行動のバランスが取れている状態を指し、精神疾患の有無だけでなく、日常生活のストレスへの対処能力や、社会生活を円滑に営むための精神的な健全さを含む。
	面的整備型児童発達支援体制	これまで進めてきた児童発達支援の取り組みや地域資源を土台とし、行政（こども家庭センター等）と民間施設（児童発達支援センターや障がい児通所支援事業所等）との公民連携による4つの中核機能を提供する体制のこと。
	木質バイオマス	木質バイオマスとは、木材や枝、間伐材、製材くず、建築廃材等の木に由来する再生可能なバイオマス資源を指す。これらは森林管理や建設現場、製材所等で発生し、燃料や原料として再利用され、バイオマス発電やペレットストーブ、ボイラー等に活用されている。
	山元還元方式	ごみ処理施設から排出される熔融飛灰に含まれる資源価値の高い有価金属から、非鉄金属メーカの製錬所において鉛や亜鉛、銅等を抽出・リサイクルする技術のこと。
	有収率	水道事業において課金された料金のうち実際に収納された割合を示す指標を指す。有収率が高いほど、水道事業者は料金の徴収において効率的であることを示し、逆に低い場合は未収金や滞納が問題となる可能性がある。
	熔融飛灰	灰熔融炉で熔融処理する際に発生するばいじん、亜鉛・鉛・銅・カドミウム等の非鉄金属が高濃度で含まれている。
	用途地域	都市計画法の地域地区の一つで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13種類がある。
	要保護児童	保護者がいない、又は保護者に監督・保護させておくことが不適当だと認められる18歳未満の子どもを指す。
ラ行	予防保全型修繕	設備や施設に不具合が生じる前に対策を行う保全を行うことで、維持管理・更新費用の縮減が図られる。
	ライフコースアプローチ	一人の人生を胎児期、幼少期、思春期、青年期および成人期から老年期まで繋げて考えるだけでなく、社会的経済的な状態、栄養状態、精神状態、生活環境などにも着目して考えるという観点のこと。
	ライフサイクルコスト	製品や建物等が作られてその役割を終えるまでにかかる総コストを指す。近年、長期的な視点でコスト管理を行う重要性が高まっており、ライフサイクルコストの概念がますます注目されている。
ワ行	リソース	「資源」や「経営資源」を意味する。一般的に、ヒト（人材）、モノ（設備・製品）、カネ（資金）、情報、時間等の組織が保有するあらゆる資源を総称する用語として用いられる。
	療育手帳	知的障がいのある方に交付される手帳を指す。この手帳を持つことによって各種福祉サービスを利用することができる。
	林業施設	木材や林産物を生産するための施設や設備のことです。具体的には、植林、伐採、管理、収穫等の作業を行うための場所や機械が含まれる。※要確認
	林業事業体	造林・伐採・保育といった林業生産活動を行う組織・経営体のこと。
	レジリエンス	レジリエンスとは、困難やストレスに直面した際の回復力や適応力を指す。
	路網整備	森林内の林道や作業道等のインフラを整備し、林業の効率化や安全性向上を図るための重要な取り組みのこと。
	ワーク・ライフ・バランス	仕事と私生活の調和を図り、両方を充実させることを目指す考え方のこと。
	ワンストップ窓口	自治体での各種手続きを一つの窓口を集約し、利用者が複数の手続きを別々の窓口に行かなくても、1か所ですべてのサービスを完結できる仕組みのこと。これにより、行政サービスの向上や職員の負担軽減が図られる。



亀山市

第3次亀山市総合計画 グリーンプラン 2.0

令和8年3月

発行：三重県亀山市

編集：亀山市政策部政策推進課政策調整グループ

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

TEL 0595-84-5123 FAX 0595-82-9955

e-mail:seisaku@city.kameyama.mie.jp

URL: <https://www.city.kameyama.mie.jp/>

